

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第123期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 オカモト株式会社

【英訳名】 OKAMOTO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高島 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4121

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高島 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	80,872	88,383	86,604	90,089	93,744
経常利益 (百万円)	6,019	9,664	10,738	10,926	10,004
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,880	5,067	7,952	6,820	6,420
包括利益 (百万円)	4,628	2,809	9,100	8,670	4,402
純資産額 (百万円)	47,007	49,208	57,016	65,216	66,095
総資産額 (百万円)	83,385	86,284	94,972	107,464	108,262
1株当たり純資産額 (円)	476.81	500.83	580.38	3,218.96	3,319.51
1株当たり 当期純利益 (円)	29.07	51.52	80.95	349.45	334.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.4	57.0	60.0	57.6	58.4
自己資本利益率 (%)	6.3	10.5	15.0	11.5	10.3
株価収益率 (倍)	15.8	18.4	14.7	15.6	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,323	9,296	10,833	9,090	9,972
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,755	4,717	2,625	4,521	7,161
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,720	1,214	1,387	4,180	3,283
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,633	14,927	21,531	22,071	21,465
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	2,136 (652)	2,145 (682)	2,203 (697)	2,659 (674)	2,765 (646)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第119期、第120期、第121期、第122期及び第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	65,609	69,709	70,220	70,657	73,724
経常利益 (百万円)	5,134	6,671	8,572	8,304	7,206
当期純利益 (百万円)	2,656	3,036	6,184	4,663	4,513
資本金 (百万円)	13,047	13,047	13,047	13,047	13,047
発行済株式総数 (千株)	104,996	104,996	101,996	101,996	20,399
純資産額 (百万円)	46,275	46,503	52,792	55,029	54,847
総資産額 (百万円)	82,546	81,632	88,588	92,770	92,249
1株当たり純資産額 (円)	468.65	471.78	535.66	2,850.09	2,868.50
1株当たり配当額 (円)	10.00	11.00	15.00	19.00	85.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(3.75)	(5.00)	(7.00)	(9.00)	(10.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	26.78	30.80	62.75	238.05	234.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.1	57.0	59.6	59.3	59.5
自己資本利益率 (%)	5.9	6.6	12.5	8.7	8.2
株価収益率 (倍)	17.1	30.8	19.0	22.9	23.84
配当性向 (%)	37.3	35.7	23.9	39.9	53.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	940 (516)	970 (556)	1,016 (584)	1,069 (526)	1,122 (500)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	134.8 (130.7)	279.0 (116.5)	352.6 (133.7)	329.6 (154.9)	344.3 (147.1)
最高株価 (円)	519	1,280	1,332	1,281	6,380 (1,327)
最低株価 (円)	325	449	771	1,028	4,690 (1,038)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第119期、第120期、第121期、第122期及び第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第123期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 6 第123期の1株当たり配当額には、創立85周年記念配当25.00円(期末配当25.00円)が含まれております。
- 7 第123期の1株当たり配当額85.00円は、中間配当額10.00円と期末配当額75.00円(記念配当25.00円含む)の合計となっております。なお、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、中間配当額10.00円は株式併合前の配当額、期末配当額75.00円は株式併合後の配当額となっております。

2 【沿革】

- 1934年1月 資本金5万円をもって日本ゴム工業株式会社として荏原区戸越町(現在の品川区平塚)において設立。
- 1949年6月 東京証券取引所に上場。
- 1958年2月 理研ゴム株式会社と合併し、商号を日本理研ゴム株式会社と改める。
- 1958年8月 大阪出張所(現大阪支店)を開設。
- 1961年6月 本社を現在地に移転。
- 1961年8月 神奈川工場(神奈川県座間市)を設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第一部銘柄となる。(市場第二部開設に伴い)
- 1963年9月 名古屋営業所を開設。
- 1964年4月 群馬工場(群馬県太田市)を設立。
- 1965年3月 OM., Inc.(現Okamoto U.S.A., Inc.)(現連結子会社)を設立。
- 1968年2月 岡本ゴム工業株式会社と合併し、商号を岡本理研ゴム株式会社と改める。
- 1969年2月 東京証券取引所貸借銘柄に選定される。
- 1972年6月 子会社株式会社岡本理研茨城製作所を吸収し、茨城工場を設立。
- 1976年5月 ゼブラケンコー自転車株式会社を合併。
- 1981年4月 福岡営業所を開設。
- 1984年2月 創立50周年。
- 1985年3月 静岡工場(静岡県榛原郡吉田町)を設立し、神奈川工場の製造設備を移設拡充。
- 1985年10月 社名を岡本理研ゴム株式会社よりオカモト株式会社に改める。
- 1985年12月 神奈川工場閉鎖。
- 1989年7月 仏国、ミシュラン社と合併会社ミシュランオカモトタイヤ株式会社を設立し、当社群馬工場タイヤ製造設備を譲渡。
- 1993年10月 子会社岡本ゴム株式会社より営業譲受で、福島工場(福島県いわき市)を設立。
- 1998年10月 株式譲受で、タイ王国にラテックス手袋製造会社Siam Okamoto Co., Ltd.(現連結子会社)を設立。
- 2000年3月 タイヤの合併事業を解消、ミシュランオカモトタイヤ株式会社株式を売却。
- 2000年4月 株式譲受によりヒルソン・デック株式会社を連結子会社とする。
- 2001年10月 新和産業株式会社がオカモト化成品販売株式会社より営業譲受け、オカモト新和株式會社に商号変更し、連結子会社とする。
- 2002年10月 連結子会社オカモトフットウェア株式会社を吸収合併。
- 2004年9月 世界長株式會社を吸収分割により連結子会社とする。
- 2005年3月 イチジク製菓株式会社を株式取得により連結子会社とする。
- 2007年3月 当社シューズ製品の営業部門を世界長株式會社へ統合。
- 2007年7月 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCを設立。
- 2008年4月 Okamoto North America, Inc.(現連結子会社)及びOkamoto Realty, LLCを設立。
- 2010年7月 連結子会社Okamoto Realty, LLCとOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto Realty, LLCを存続会社とした吸収合併を行い、商号をOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCに変更。
- 2010年10月 連結子会社世界長株式會社と株式会社ユニオン・ロイヤルは、世界長株式會社を存続会社とした吸収合併を行い、商号を世界長ユニオン株式會社(現連結子会社)に変更。
- 2010年12月 連結子会社Okamoto U.S.A., Inc.とOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto U.S.A., Inc.を存続会社とした吸収合併を行い、同時に産業用製品事業(自動車内装材及び部品)を会社分割し、Okamoto North America, Inc.の完全子会社として新たにOkamoto Sandusky Manufacturing, LLC(現連結子会社)を設立。
- 2015年3月 非連結子会社であった船堀ゴム株式会社、Apollotex Co., Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、岡本貿易(深セン)有限公司、Vina Okamoto Co., Ltd.を連結子会社とする。
- 2015年6月 株式の追加取得に伴い理研コランダム株式会社を持分法適用会社とする。
- 2017年9月 株式の追加取得に伴い理研コランダム株式会社を連結子会社とする。
- 2018年3月 つくば工場(茨城県牛久市)を設立。
- 2019年1月 連結子会社Apollotex Co., Ltd.の商号をOkamoto Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.に変更。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社22社及び関連会社3社(2019年3月31日現在))においては、産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、建装・産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製造及び販売を主な内容として密接な相互協力のもと、活動を展開しております。

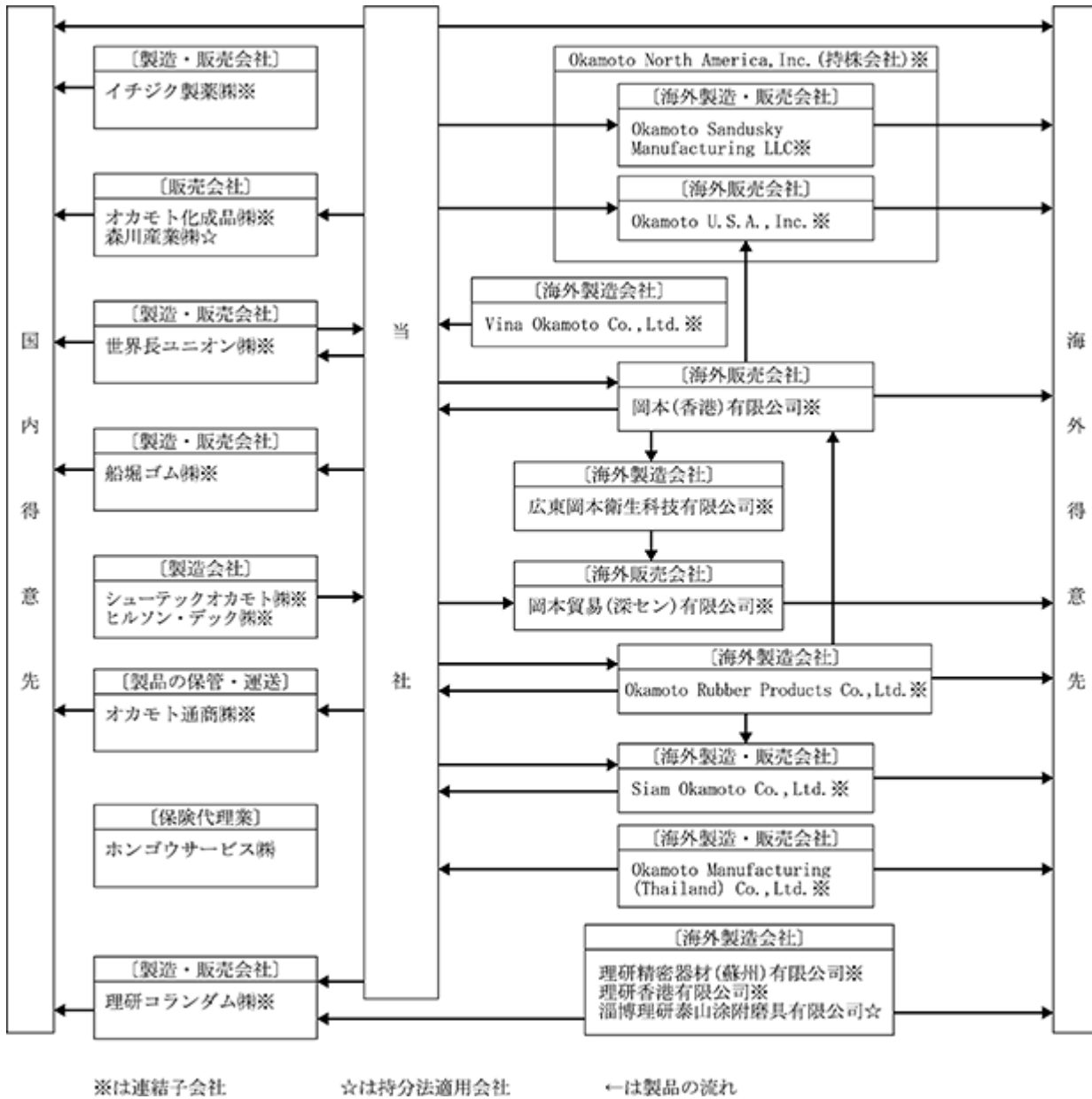
事業内容の当社と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一のものであります。

産業用製品	プラスチックフィルム及び建装・産業資材の製造・仕入及び販売を行っております。 〔会社名〕 当社、オカモト化成品(株)、船堀ゴム(株)、Okamoto U.S.A., Inc.、 岡本(香港)有限公司、岡本貿易(深セン)有限公司、Siam Okamoto Co., Ltd.、 Okamoto Manufacturing(Thailand) Co., Ltd.、Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC、理研コランダム(株)、理研精密器材(蘇州)有限公司、理研香港有 限公司、淄博理研泰山涂附磨具有限公司
生活用品	医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品の製造・仕入及び販売を行っております。 〔会社名〕 当社、イチジク製薬(株)、世界長ユニオン(株)、シューテックオカモト(株)、 ヒルソン・デック(株)、Okamoto U.S.A., Inc.、岡本(香港)有限公司、 岡本貿易(深セン)有限公司、Siam Okamoto Co., Ltd.、 Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、Vina Okamoto Co., Ltd.、 広東岡本衛生科技有限公司、森川産業(株)
その他	製品輸送及び保管事業を行っている会社は下記のとおりであります。 オカモト通商(株) 太陽光発電事業を行っている会社は下記のとおりであります。 当社 持株会社は下記のとおりであります。 Okamoto North America, Inc.

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有〔被所有〕割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) イチジク製薬(株)	東京都 文京区	35	生活用品	100		役員の兼任1名
オカモト化成(株)	東京都 文京区	33	産業用製品	100		当社のプラスチックフィルム等の販売先 役員の兼任1名
シューテックオカモト(株)	東京都 文京区	20	生活用品	100 (100)		当社のシューズの仕入先
オカモト通商(株)	東京都 文京区	45	その他	100		当社製品の保管輸送 営業用固定資産の賃貸 役員の兼任1名
世界長ユニオン(株)	東京都 文京区	98	生活用品	100		当社のシューズの販売先 営業用固定資産の賃貸 役員の兼任2名
ヒルソン・デック(株)	東京都 文京区	12	生活用品	100		当社の医療・日用品の 仕入先 役員の兼任1名
船堀ゴム(株)	東京都 文京区	10	産業用製品	100		役員の兼任1名
理研コランダム(株)(注2)	埼玉県 鴻巣市	500	産業用製品	50.2	0.48	役員の兼任1名
岡本(香港)有限公司	中国香港	千香港ドル 6,000	産業用製品 生活用品	100		主として当社のシューズ・衣料の仕入先 役員の兼任1名
Okamoto U.S.A., Inc.	CONNECTICUT U.S.A.	千米ドル 2,000	産業用製品 生活用品	100 (100)		主として当社のプラスチックフィルム等の販売先 役員の兼任1名
Siam Okamoto Co., Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 245,000	産業用製品 生活用品	100		主として当社の医療・日用品の仕入先 役員の兼任2名
Okamoto North America, Inc.	DELAWARE U.S.A.	千米ドル 22,600	その他	100		役員の兼任1名
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	OHIO U.S.A.	千米ドル 20,598	産業用製品	100 (100)		役員の兼任3名
Okamoto Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 41,000	産業用製品	100 (100)		当社の食品関連製品の仕入先 役員の兼任2名
Okamoto Rubber Products Co., Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 80,000	生活用品	100		当社及び子会社の医療・日用品の仕入先 役員の兼任3名
岡本貿易(深セン)有限公司	中国広東省	千中国元 4,842	産業用製品 生活用品	100 (100)		当社の医療・日用品他の販売先 役員の兼任1名
Vina Okamoto Co., Ltd.	HAIDONG PROVINCE VIETNAM	百万ベトナムドン 40,228	生活用品	100 (100)		当社の衣料・スポーツ用品の仕入先 役員の兼任1名
広東岡本衛生科技有限公司	中国広東省	千米ドル 3,000	生活用品	95		当社の医療・日用品他の販売先 役員の兼任1名
理研精密器材(蘇州)有限公司	中国江蘇省	千米ドル 920	産業用製品	50.2		
理研香港有限公司	中国香港	千香港ドル 100	産業用製品	50.2		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有〔被所有〕割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(持分法適用関連会社) 森川産業(株)	東京都 千代田区	100	生活用品	22.91 (2.08)	0.71	当社の医療・日用品の 販売先
淄博理研泰山塗附磨具有 限公司	中国山東省	千米ドル 5,000	産業用製品	23.57		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 Okamoto North America, Inc.及びOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは特定子会社であります。
 4 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
 5 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,577百万円
	経常利益	74百万円
	当期純利益	46百万円
	純資産額	2,578百万円
	総資産額	7,389百万円

- 6 森川産業(株)は、2018年4月1日に減資を行い、資本金が減少しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	1,254(296)
生活用品	1,110(187)
その他	329(153)
全社(共通)	72(10)
合計	2,765(646)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,122(500)	38.4	15.4	6,057

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	620(255)
生活用品	198(161)
その他	232(74)
全社(共通)	72(10)
合計	1,122(500)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

組合名：オカモト労働組合(日本ゴム連合)

組合員数：987名(2019年3月31日現在の人数であり、出向者を含んでおります。)

(労使関係について、特に記載すべき事項はありません。)

なお、連結子会社である世界長ユニオン(株)の労働組合は日本ゴム連合に所属し、理研コランダム(株)の労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しております。

また、それ以外の連結子会社には労働組合は組織されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に関係するすべての人々により大きな満足を与えることをめざす」ことを企業使命とし、

- 1 「オカモト」は法令(行政上の通達・指針等を含む)、就業規則及び企業倫理を遵守する。
- 2 独自の技術を基盤に人々の生活に役立つ商品を多面的、積極的に開発し提供していく。
- 3 高品質を徹底して追求することによってオリジナルブランド「オカモト」への信頼感を高め、国内・国際市場で強い競争力を維持していく。
- 4 可能なかぎりの合理化努力を続け、つねにユーザーやお客様に歓迎されるよい仕事を継続する。
- 5 社内においては、協調を旨とし、全員一丸となって生き甲斐と潤いのある職場環境を創造していく。

以上を経営理念として捉え、グループ企業ともども行動基準・活動領域を設定しております。結果としてお客様・株主様・社会よりの信頼を得、企業価値の増大を図り、経済・社会の発展に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社はROE(株主資本利益率:当期利益/株主資本)を世間一般の要求水準とされている8%以上とすることを目標としております。過去の株価等の市場データに基づき、CAPM(資本資産評価モデル)により推計される当社の株主資本コストはこれを下回る水準ですが、中長期的に株主資本コストを上回るリターンを継続することによって企業価値の増大を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、原油価格や為替の変動、及び海外発の不安が引き続きリスクとなっておりますが、上記の経営方針のもと更なる成長と事業基盤の拡大に努めるため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

近年において、産業用製品事業並びに生活用品事業において、事業の継承や経営権の取得等を通じて事業の多角化を進めてまいりましたが、これらのグループ企業並びに事業における生産及び販売で一層の相乗効果を出し、各社・各事業がグループ全体の売上及び利益に貢献することです。

原油価格や為替の変動等の事業リスクにより売上が変動しても、固定費の変動化・経費の圧縮等を更に進め確たる利益が計上できる体質に変えることです。

競争力のある高付加価値の新製品を市場に投入していくためには、研究開発力の維持・向上が欠かせません。当社グループでは、研究開発センターを中心に長年培ってきた技術を生かして製造コストの削減はもちろん製造期間の短縮・品質の向上等モノづくりの強化に努めてまいります。また、コスト構造の抜本的改善を図るため、海外での資材調達・製造・物流等事業体制の最適化を進めてまいります。

サステナビリティ(持続可能な社会)実現を目指し、環境問題や社会的要請等への取り組みの更なる強化です。ユーザーの環境対応商品の要望を的確に捉えた商品の上市による顧客満足度向上と、省資材の促進及び廃棄物の削減による環境負荷低減を目的に、ISO14001認証の企業グループとして引き続き積極的な取り組みを行います。社会への貢献としては、引き続きコンドーム業界のリーディング・カンパニーとして、HIV/AIDSをはじめとするSTI(性感染症)予防啓発活動に取り組んでまいります。

品質の追求と顧客ニーズに合致した製品開発により他社との差別化を図り、オカモトのブランド力を高め、中長期的に競争力を維持することです。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済は企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復を見せているものの、米中の貿易摩擦、中国経済の減速、金融資本市場の変動等により、海外情勢は依然として不透明な状況が続くものと思われま

す。このような状況のなか当社グループは、「身近な暮らしを科学する」を掲げて、顧客ニーズを満たす品揃えの強化と販売の拡大に取り組んでまいります。

生産面では、壁紙の専用工場である「つくば工場」が本格稼働し、国内4工場体制となりました。4工場体制の完成を機に、より一層、顧客ニーズに合致する製品開発と内外の幅広い顧客への営業活動を進めてまいります。また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、コンプライアンスやリスク管理体制の充実を図ります。

当社はゴム・プラスチックの総合メーカーとして、全社を挙げて廃棄物数量の削減・縮小に見える形で取り組みたいと考えております。社会的な課題の解決に向けて取り組み、事業を通じて社会貢献できる企業を目指してまいります。

また、当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、2007年6月28日開催の第111回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会により継続(以下、継続後の対応策を「現プラン」といいます。)しておりますが、現プランの有効期限は、2019年6月開催予定の第123回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)終結の時までとなっております。

当社では、現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みのひとつとして、継続の是非も含め、その在り方について引き続き検討してまいりました。

その結果、2019年5月9日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。)に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、現プランを一部修正した上で更新(以下、一部修正した新しいプランを「本プラン」といいます。)することを決議し、2019年6月27日開催の当社第123回定時株主総会において承認を得ております。

・ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。また当社は、当社株主の在り方として、当社株式は金融商品取引所に上場しておりますので、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全員の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

しかしながら大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主の皆様が買付の条件等を検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりする為の十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断いたします。

・ 会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは「創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に関係する人々により大きな満足を与えることをめざす」ことを企業使命としております。

当社グループの事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれ、その代表的な製品は、産業用製品事業ではフィルム、壁紙、フレキシブルコンテナ、自動車内装材、テープ、食品衛生用品、食品用脱水・吸水シート等、生活用品事業ではコンドーム、カイロ、除湿剤、メディカル製品、手袋、シューズ、雨衣等と多岐に亘ります。これらの事業は、1934年の創業以来培ってきた素材の研究と高度な技術の追求、並びに会社の統合・合併・事業の譲受等による製造技術・ノウハウの吸収により、成長してまいりました。これらの事業を基盤として当社グループは環境にやさしい製品を世に送り出し、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員などの様々のステークホルダーとの友好な関係の維持、発展に努めてまいりました。これからもこれら有形・無形の資産を活用して中長期的な視野に立って企業価値と株主共同の利益の向上に努めてまいります。

当社は、国内の市場が伸び悩むなかで、グループ全社を挙げて「身近な暮らしを科学する」をキャッチフレーズに新製品の開発とグループ取扱商品の拡大に努めております。また利益体質を強化する意味で、本社・工場・支店・営業所・子会社を含めたグループ全体で、3S活動（整理・整頓・清掃）の徹底と継続を図り、品質向上と原価適減に努めるとともに、省資源の促進及び廃棄物の削減など、環境問題への取り組み強化を実施しております。

当社は、企業理念体系（企業使命・経営理念・行動基準）を基本としてコンプライアンス規程を制定し、コーポレートガバナンス（企業統治）の充実に努めております。また会社法に定める内部統制構築に関する基本方針に基づき企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、各役員の役割の明確化に努めております。

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資をご継続頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。これらの取り組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

・ 本プランの内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み)

1. 本プランの目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして継続するものです。

当社は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えられるものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないものも少なくありません。

そこで、当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策としております。

2. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

注1：特定株主グループとは、

- () 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は、
- () 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。)を意味します。

注2：議決権割合とは、

- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同条項に規定する保有株券等の数をいいます。)も加算するものとします。以下同じとします。)又は、
- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。以下同じとします。)の合計をいいます。各議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

3. 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止し、その合理性・公正性を担保するため、現プランと同様に独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役又は社外有識者（注）のいずれかに該当する者の中から選任し、社外取締役の相澤光江氏、深澤佳己氏、荒井瑞夫氏が独立委員として就任しております。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することといたします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものといたします。

注：社外有識者とは、

経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者をいいます。

4. 大規模買付ルールの概要

(1) 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、大規模買付ルールに従う旨の誓約を含む以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

大規模買付者の名称、住所

設立準拠法

代表者の氏名

国内連絡先

提案する大規模買付行為の概要

本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表いたします。

(2) 大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記(1)、 から までの全てが記載された意向表明書を受領した日の翌日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報(以下、「評価必要情報」といいます。)を、当社取締役会に書面にて提出していただきます。

評価必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、いずれの場合も株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものといたします。

大規模買付者及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び組合員(ファンドの場合)その構成員を含みます。)の詳細(名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)

大規模買付行為の目的、方法及び内容(大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含みます。)

大規模買付行為の価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。)

大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)

当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

当社及び当社グループの経営に参画した後に予定している取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関する変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものといたします。

上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上で(最初に評価必要情報を受領した日から起算して60日を上限といたします。)、評価必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表いたします。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供にかかる交渉等を打ち切り、その旨を公表するとともに、後記(3)の取締役会による評価・検討等を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

(3) 当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定いたします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

5. 大規模買付行為が実施された場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも本評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものといたします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。当社取締役会が具体的対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合の概要は原則として「新株予約権無償割当の概要」（注1）に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下の から のいずれかに該当し、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記(1)で述べた対抗措置の発動を決定することができるものといたします。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げ高値で株式を会社関係者に引取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）

当社の経営を一時的に支配して当社又は当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っている場合

当社の経営を支配した後に、当社又は当社グループの資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社又は当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式の買付けを行うことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合

(3) 取締役会の決議、及び株主総会の開催

当社取締役会は、上記(1)又は(2)において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものいたします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下、「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

当社取締役会において、株主総会の開催及び基準日の決定を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することいたします。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時・適切にその旨を開示いたします。

株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものいたします。従って、当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当該株主総会の結果は、決議後適時・適切に開示いたします。

なお、大規模買付者に対しては、名目の如何を問わず、金銭等の交付その他経済的対価の交付を行うことはありません。

(4) 大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間を合わせた期間を大規模買付行為待機期間といたします。そして大規模買付行為待機期間においては、大規模買付行為は実施できないものいたします。

従って、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものいたします。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記(3)において、当社取締役会又は株主総会において具体的対抗措置を講じることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、又は、無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当の中止、又は新株予約権無償割当後において、行使期間開始日の前日までの間は、当社による当該新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様の新株予約権は消滅いたします。）の方法により対抗措置の発動の停止等を行うことができるものいたします。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する金融商品取引所の規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示いたします。

注1：「新株予約権無償割当の概要」とは、

() 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

() 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

() 株主に割当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式総数(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)を減じた数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

() 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。なお、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主に新株を交付することがある。

() 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

() 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。)は、新株予約権を行使できないものとする。詳細については、当社取締役会が別途定めるものとする。

() 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当がその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記()の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

6. 本プランによる株主の皆様にご与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより株主の皆様は、十分な情報及び提案のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切にご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切にご判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記5.において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響・株主の皆様が必要となる手続き

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合又は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様(大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。)が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置を講じることを選定した場合には、法令及び金融商品取引所規則等に従って適時・適切に開示いたします。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当を実施する場合には、当社株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当を受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続きは必要となりません。ただし、この場合当社は、新株予約権の割当を受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面の提出を求めることがあります。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当を中止し、又は当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った株主の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

7. 本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止

本プランは、2019年6月27日より発行し、有効期限は2022年6月30日までに開催される当社第126回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、発効した後であっても、その後の当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示いたします。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様が不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

2. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 1「本プランの目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入しております。

3. 株主意思を反映するものであること

本プランは、株主総会での承認により発効しており、株主の皆様のご意向が反映されております。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

4. 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記 5「大規模買付行為が実施された場合の対応方針」にて記載したとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

5. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記 7「本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止」にて記載したとおり、本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社株式の大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成されている取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としており、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 原材料価格高騰のリスク

当社グループの製品群の多くは、石油など1次産品をもとにした原材料を加工したものであり、ここ数年来の原材料価格の高騰に伴い、製品価格に転嫁が出来ないような景気動向が続く場合、営業利益への圧迫が懸念されます。

(2) 季節要因のリスク

当社グループの製品群であるカイロ、雨衣、除湿剤等については、季節的要因、特に冷夏・暖冬、低降水量・低降雪量といった天候の影響を受けやすく、これらの要因については、完全に予測することができず事前に十分な対策を打つことは困難であるため、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動リスク

当社グループは、海外への製品販売等の外貨建取引があるため、為替レート変動による影響を受けることがあります。為替予約等による相場変動のリスクヘッジを行っているものの、急激な為替レートの変動は、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外展開に伴うリスク

当社グループでは事業をグローバルに展開していますが、昨今の国際情勢で景気の後退が顕著な地域や一部には政治的な緊迫感が高まっている地域があります。当社グループが活動している地域で、政治・経済・法改正等により、労働力不足、ストライキ、テロ、戦争などの発生が考えられます。これらが当社グループの経営成績や財政状況などに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 地震等自然災害のリスク

突発的に発生する自然災害、不慮の事故等については、当社の産業用製品事業の主力工場は地震の可能性が高いと言われている静岡県の吉田町に位置していることから、出来る限りの地震対策を講じると共に、最悪の事態を想定し、一定の地震保険を付保する等の手を打っております。しかしながら、大規模災害が発生した場合には、生産設備の損壊、原材料の安定確保不能により、市場への製品の供給に支障をきたし、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質によるリスク

当社グループは、品質管理を経営の重要課題とし、品質管理体制に万全を期しておりますが、予想を超える品質トラブルが発生すれば、売上の減少等経営成績や財政状態に支障をきたす懸念があります。

(7) 情報漏洩のリスク

当社グループは、事業活動において顧客等の個人や信用に関する情報を入手し、他企業等の情報を受け取ることがあります。これらの情報の秘密保持には細心の注意を払い、情報の漏洩が生じないよう最大限の管理に努めていますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額な費用負担が発生して、事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また事業上の重要機密が第三者に不正流用される恐れもあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法律・規制・訴訟等のリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、展開している事業に関連する様々な法律や規制の適用を受けております。今後、国内外における予期せぬ法律や規制の変更、新たな法律や規制により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの国内外の事業活動に関連して、重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に景気は緩やかに回復しております。しかしながら、米中の貿易摩擦、中国経済の減速、英国のEU離脱問題の長期化等、長引く海外情勢の不安定化により先行きは不透明な状況となっております。

このような経営環境のなか、当社グループは商品ラインナップの拡充、積極的なマーケティングとコスト削減に努め、引き続き営業力の強化、経営の効率化及び合理化を図ってまいりました。

結果、当連結会計年度における売上高は93,744百万円(前年同期比4.1%増)となりました。利益面では原材料価格の高騰、設備更新による減価償却費の増加や物流コストの増加等により営業利益は8,678百万円(前年同期比14.5%減)、経常利益は10,004百万円(前年同期比8.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,420百万円(前年同期比5.9%減)となりました。

a. 経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(産業用製品)

一般用フィルムは堅調に推移しましたが、工業用フィルムが半導体関連の市況低迷の影響により売上減となりました。建材用フィルムは、車輻加飾用及び鋼板用が好調で、新規受注獲得もあり売上増となりました。多層フィルムは、工業用の需要が堅調に推移し売上増となりました。壁紙は、住宅着工件数が伸び悩むなか売上前年並みとなりました。農業用フィルムは、ポリオレフィンフィルムが堅調に推移し売上増となりました。フレキシブルコンテナは、石油化学メーカー向けの需要が増加し売上増となりました。自動車内装材は、北米及び中国で市況悪化の影響があったものの新規受注獲得により売上大幅増となりました。粘着テープは、一般販売向けは売上減となりましたが、通信販売向けが堅調に推移し売上横這いとなりました。工業用テープは、電材用及び車輻用の受注が減少し売上減となりました。食品衛生用品は、業務用ラップは新規採用増により前年を上回りましたが、業務用手袋は取扱商品の絞り込みを行ったことにより売上減となりました。食品用吸水・脱水シートであるピチット製品は、北海道・東北地区の豊漁と外食産業での新規採用により売上増となりました。研磨材は前期の受注増の反動により減少しましたが、研磨布紙等は精密加工用の製品が伸長したことと、複写機用グリップローラーの受注が堅調に推移したことにより売上増となりました。

以上により、当セグメントの売上高は60,231百万円(前年同期比4.9%増)、セグメント利益は3,838百万円(前年同期比28.0%減)となりました。

(生活用品)

コンドームは、国内市場でのインバウンド需要の勢いは緩やかになりましたがオカモトゼロワンシリーズを中心とした薄物商品が依然として堅調で売上増となりました。また、海外向けも引き続き好調で売上大幅増となりました。浣腸は、中小ドラッグチェーン及び一般店が苦戦し売上減となりました。除湿剤は、降水量が全国的に少なく売上微減となりました。カイロは、暖冬の影響により売上大幅減となりました。手袋は、家庭用は新製品『カシニーナフィッティドレス』を上市し、クリーンルーム向け・理美容向けが堅調でしたが、その他用途向けが苦戦し売上減となりました。メディカル製品のうち滅菌器は、歯科関連が好調で売上増となりました。ブーツ及び雨衣は、暖冬の影響により防寒品が苦戦し売上減となりました。シューズは、消費の低迷により売上減となりました。

以上により、当セグメントの売上高は33,282百万円(前年同期比3.0%増)、セグメント利益は6,563百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

(その他)

その他事業は、物流受託事業及び太陽光発電事業であります。

当セグメントの売上高(振替前)は3,911百万円(前年同期比6.4%増)、セグメント利益は360百万円(前年同期比26.6%増)となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は108,262百万円で、前連結会計年度末と比べ797百万円増加しております。

流動資産は66,522百万円で、前連結会計年度末と比べ1,585百万円の増加となりました。これは主として、電子記録債権1,867百万円、商品及び製品1,574百万円が増加し、現金及び預金605百万円、受取手形及び売掛金1,685百万円が減少したことによるものです。

固定資産は41,739百万円で、前連結会計年度末と比べ788百万円の減少となりました。これは主として、機械装置及び運搬具が1,002百万円増加し、投資有価証券1,686百万円が減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における総負債は42,166百万円で、前連結会計年度末と比べ81百万円減少しております。

流動負債は31,999百万円で、前連結会計年度末と比べ191百万円の増加となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が1,702百万円増加し、未払法人税等411百万円、その他1,235百万円が減少したことによるものです。

固定負債は10,166百万円で、前連結会計年度末と比べ273百万円の減少となりました。これは主として、退職給付に係る負債が482百万円増加し、長期借入金208百万円、繰延税金負債328百万円、その他220百万円が減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は66,095百万円で、前連結会計年度末と比べ879百万円増加しております。これは主として、利益剰余金4,525百万円、自己株式1,260百万円が増加し、その他有価証券評価差額金1,775百万円、為替換算調整勘定195百万円、非支配株主持分432百万円が減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ605百万円(2.7%)減少し、21,465百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、9,972百万円(前年同期比9.7%増)となりました。

増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益8,557百万円、減価償却費2,798百万円、減損損失1,516百万円、仕入債務の増減額1,880百万円、減少の主な内訳は、たな卸資産の増減額2,117百万円、法人税等の支払額2,812百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7,161百万円(前年同期比58.4%増)となりました。

支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出5,935百万円、投資有価証券の取得による支出1,321百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,283百万円(前年同期比21.4%減)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額による支出1,874百万円、自己株式の取得による支出1,260百万円でありま

す。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	55,222	2.3
生活用品	20,360	23.2
合計	75,582	7.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	34,786	6.1	2,878	1.1
生活用品	5,724	17.7	381	22.1
合計	40,511	7.6	3,260	3.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	60,231	4.9
生活用品	33,282	3.0
その他	230	35.9
合計	93,744	4.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況

当社グループの事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれ、その代表的な製品は、産業用製品事業ではプラスチックフィルム、壁紙、フレキシブルコンテナ、自動車内装材、粘着テープ、食品衛生用品、食品用脱水・吸水シート等であり、生活用品事業ではコンドーム、カイロ、除湿剤、メディカル製品、手袋、シューズ・雨衣等と多岐に亘ります。これらの事業は1934年の創業以来培ってきた素材の研究と高度な技術の追求、並びに会社の統合・合併・事業の譲受等による製造技術・ノウハウの吸収により、成長してまいりました。これらの事業を基盤として当社グループは環境にやさしい製品を世に送り出し、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員などの様々のステークホルダーとの友好な関係の維持、発展に努めてまいりました。この様な状況のなか、当連結会計年度においては売上高が4.1%増の93,744百万円、営業利益は原材料価格の上昇や物流費上昇等により14.5%減の8,678百万円となりました。また、営業外損益においては為替レートの改善により前年同期と比べ218百万円為替差益が増加しております。加えて、特別損失においては収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断した事業（壁紙事業、農業用フィルム事業、カイロ事業、除湿剤事業、研磨布紙事業）に関して減損損失を1,516百万円計上しております。これらにより、当期純利益が5.9%減少し6,430百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が同5.9%減少の6,420百万円の結果となりました。なお、前連結会計年度においては理研コランダム(株)を連結範囲に含めた事により特別利益に「負ののれん発生益」2,131百万円、特別損失に「段階取得に係る差損」1,526百万円を計上しており、その影響を除いた場合の前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は6,215百万円となり、実質的には当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は3.3%増加した結果となります。

今後、将来への成長をより加速・維持する経営を図るため、当社並びに連結子会社各社に至るまで収益の基盤を広げ、かつ強固なものとするため設備投資を進めてまいります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子債務残高は3,770百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は21,465百万円となっております。

将来の成長のための内部留保については、株主への利益還元を重要な政策と位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益処分に関する基本方針としております。

この基本方針のもと、多様な顧客ニーズに対応することを目的とした新規設備の導入を行った結果、当連結会計年度において実施した設備投資(無形固定資産を含む支払ベース)の取得による支出は5,935百万円となりました。

これらの投資のための所要資金は、自己資金によって賄っております。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、今まで独自の技術とノウハウを培い、高品質、高性能を追求することにより、「オカモトブランド」に対する消費者の信頼性を高める努力を続けてきました。

今後も、常に消費者に求められる「人々の生活に役立つ環境にやさしい製品」を積極的に開発し、提供したいと思います。

現在、産業用製品の研究開発は静岡研究開発センターを中心に、また生活用品については茨城研究開発センターを中心に行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,051百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 産業用製品

当社が中心となり、プラスチックフィルム、農業用フィルム、自動車内装材、食品包装用フィルム、壁紙等の分野で、新素材、複合機能製品、非塩ビ製品、環境配慮製品等の消費者のニーズにあった製品開発を行っており、また粘着製品では包装用、工業用(電気・電子用テープ等)の新素材、新用途及び環境配慮製品の研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は737百万円であります。

(2) 生活用品

当社が中心となり、スキン、手袋、カイロ、除湿剤、介護用品、医療機器、雨衣、シューズ、ブーツ等の分野にて多様化するニーズに応えるため研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は313百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、建装・産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製品の製造販売を行っており、その中での成長製品の開発、供給のために資本を集中することを方針として、設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度においては、総額5,935百万円の設備投資を実施しました。

産業用製品では、主として静岡工場におけるプラスチックフィルムの製造設備の合理化・更新を行い14,156百万円の投資を実施しました。

生活用品では、主として茨城工場における医療・日用品の製造設備の合理化・更新を行い11,778百万円の投資を実施しました。

これらの所要資金は自己資金を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム他生産設備	700	2,908	522 (234)	116	4,248	522
茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	医療・日用品他生産設備	992	1,683	530 (165)	69	3,276	255
福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	シューズ他生産設備	319	273	55 (95)	4	652	74
つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙生産設備	92	142	481 (43)	3	720	27
本社 (東京都文京区)		全社管理 販売業務	143	14	104 (0.4)	3	265	244

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
イチジク製薬(株)	本社 (東京都墨田区)	生活用品	医療・日用品の生産設備	376	197	592 (1.9)	4	1,170	38
オカモト通商(株)	本社 (茨城県牛久市)	その他	保管運送設備・賃貸	8	9	37 (14.4)	27	85	96

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	米国オハイオ州	産業用製品	産業用製品の生産設備	292	1,235	67 (89)	57	1,653	148
Okamoto Rubber Products Co., Ltd.	タイ王国	生活用品	医療・日用品の生産設備	258	649	429 (32)	9	1,347	233

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム、壁紙、産業用資材の生産設備	1,487		自己資金	2019年4月	2020年3月
	茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日用品の生産設備	339		自己資金	2019年4月	2020年3月
	福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチックフィルム、医療・日用品、衣料・スポーツ用品の生産設備	130		自己資金	2019年4月	2020年3月
	つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙の生産設備	449		自己資金	2019年4月	2020年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修(更新、合理化投資を含む)等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム、壁紙、産業用資材の生産設備	561		自己資金	2019年4月	2020年3月
	茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日用品の生産設備	141		自己資金	2019年4月	2020年3月
	福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチックフィルム、医療・日用品、衣料・スポーツ用品の生産設備	52		自己資金	2019年4月	2020年3月
	つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙の生産設備	14		自己資金	2019年5月	2020年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 1 2018年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式5株を普通株式1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は320,000,000株減少し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,399,367	19,599,367	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	20,399,367	19,599,367		

- (注) 1 2018年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式5株を普通株式1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は81,597,472株減少し、20,399,367株となっております。
- 2 2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で単元株式を1,000株から100株に変更しております。
- 3 2019年5月9日開催の取締役会決議により、2019年5月28日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が800,000株減少し、19,599,367株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月15日 (注) 1	2,000,000	104,996,839		13,047		448
2016年5月20日 (注) 2	3,000,000	101,996,839		13,047		448
2018年10月1日 (注) 3	81,597,472	20,399,367		13,047		448

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。
- 2 自己株式の消却による減少であります。
- 3 株式併合(5:1)によるものであります。
- 4 2019年5月9日開催の取締役会決議により、2019年5月28日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が800,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	22	144	137	1	3,391	3,726	
所有株式数(単元)		58,267	1,316	61,340	24,134	2	58,354	203,413	58,067
所有株式数の割合(%)		28.64	0.65	30.16	11.86	0.00	28.69	100.00	

- (注) 1 自己株式1,278,784株は「個人その他」に12,787単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	1,485	7.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1-8-11	1,455	7.61
丸紅株式会社	中央区日本橋2-7-1	1,442	7.54
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1-5-5	948	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	港区浜松町2-11-3	800	4.19
有限会社八幡興産	大田区久が原4-39-9	706	3.69
やよい会	文京区本郷3-27-12	556	2.91
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	新宿区西新宿1-26-1	488	2.56
平井商事株式会社	江戸川区平井4-11-4-701	377	1.97
岡本 多計彦	大田区	327	1.71
計		8,588	44.92

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,278千株があります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,455千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 800千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,278,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,062,600	190,626	同上
単元未満株式	普通株式 58,067		同上
発行済株式総数	20,399,367		
総株主の議決権		190,626	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び10株含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
 自己保有株式 84株
- 3 2018年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式5株を普通株式1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は81,597,472株減少し、20,399,367株となっております。
- 4 2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で単元株式を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オカモト株式会社	東京都文京区 本郷3 - 27 - 12	1,278,700		1,278,700	6.27
計		1,278,700		1,278,700	6.27

- (注) 2018年10月1日付で当社普通株式5株を普通株式1株に併合しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、7号及び9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年3月15日)での決議状況 (取得期間2018年3月16日～2018年9月28日)	1,000,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	123,000	146,067,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	877,000	1,153,933,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.7	88.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	87.7	88.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月7日)での決議状況 (取得期間2018年11月8日～2019年6月28日)	200,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	160,800	916,160,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	39,200	383,840,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.6	29.5
当期間における取得自己株式	39,200	199,562,500
提出日現在の未行使割合(%)		14.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月30日)での決議状況 (取得期間2019年5月31日～2020年3月24日)	200,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	1,300,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	98,400	468,077,500
提出日現在の未行使割合(%)	50.8	64.0

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月18日)での決議状況 (取得期間2018年10月18日)	418	2,181,948
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	418	2,181,948
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2018年10月1日付で当社普通株式5株を普通株式1株とする株式併合を行っております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき自己株式の買取を行ったものであり、買取単価は取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,503	8,186,522
当期間における取得自己株式	107	565,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月20日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			800,000	2,833,144,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	4,467,804			
保有自己株式数	1,278,784		616,491	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月20日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益処分に関する基本方針としております。更に、自己株式の取得及び自己株式消却を適宜行っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針のもと、2019年3月期(2018年4月1日～2019年3月31日)通期の業績が堅調に推移したことで配当性向等を総合的に勘案し、期末配当金は1株当たり50.00円に創立85周年記念配当25.00円を加えた1株当たり75.00円としました。なお、当社は2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当金10.00円は株式併合後ベースでは50.00円となり、併合後ベースでは年間125.00円の配当額となっております。内部留保金につきましては、技術・商品の開発、人材育成、新規設備及び物流合理化への投資、並びに相乗効果が期待できる企業買収や事業の譲受けへの投資等を行っていく方針であります。

なお、剰余金の配当等は、取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月7日 取締役会決議	960	10.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	1,430	75.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ビジョンとして掲げた「身近な暮らしを科学する」というテーマと、以下のとおりの企業理念を実現するため、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員など様々なステークホルダーとの信頼関係の構築を目指し、社会貢献を果たすとともに、企業統治を充実させ、中長期的な企業価値、ひいては株主共同の利益の最大化に努めてまいります。

具体的には、機動的な意思決定のためリスクテイクの支援による機動的な経営の実現を図るとともに、主体的な情報の開示、株主等との対話を重視し、透明性のある経営に努めてまいります。

企業理念

《企業使命》

創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に関係するすべての人々により大きな満足を与えることをめざす

《経営理念》

法令・就業規則・企業倫理を遵守する

独自の技術を基盤に人々の生活に役立つ商品を多面的・積極的に開発し、提供していく

高品質を徹底的に追求することによりオリジナルブランドへの信頼感を高め、国内・国際市場で強い競争力を維持する

合理化努力によりユーザーや顧客に飲ばれる仕事を継続する

協調を旨とし、全社一丸となって生き甲斐と潤いのある職場環境を創造する

《行動基準》

理想と情熱をもって積極的に粘り強く困難に挑戦する

安易さを求めることなく遵法を持ち、気概と迫力をもって対処する

人を理解するとともに人に理解されるよう努め、チームプレーを大切にす

視野を広く持ち、世の変化に対応できる力を養う

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業理念の実現を通じて企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を長期的に増大し、株主の皆様当社株式を長期にわたり、安心して保有していただけることを目指しております。また、コーポレート・ガバナンス充実の要諦は、経営を委託された取締役が企業理念に基づき経営の執行者としての役割と経営の最高執行者の監督役割を峻別し、機動性と柔軟性を高めつつ、最善の意思決定を行うことで経営の公正性を確保することにあります。

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会及び会計監査人を設置しております。これは、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、取締役会における審議の一層の充実及び経営陣による迅速な意思決定ができる体制を構築することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高めることを目的としております。

取締役会は、監査等委員でない14名の取締役と1名の社外取締役の15名及び3名の監査等委員である取締役で構成され、毎月開催して重要事項の審議及び決議と当社グループの経営方針を決定するとともに、代表取締役以下の業務執行を厳正に監査・監督しております。定例の取締役会には、監査等委員である取締役も出席し、法令又は定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項につき、監査等委員である取締役にも意見を求め客観的な判断のもと審議・決議を行っております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

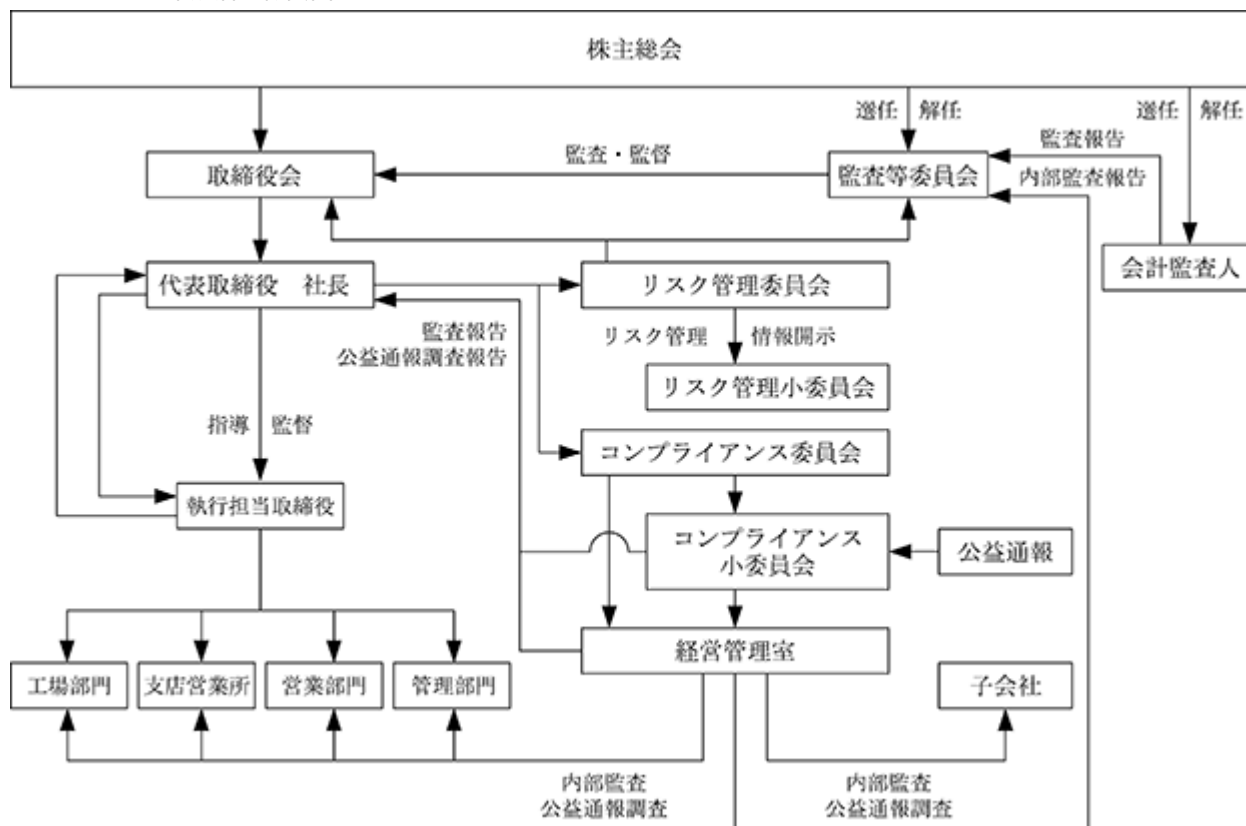
監査等委員会は、1名の常勤監査等委員と2名の社外監査等委員の3名で構成され、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、毎月監査等委員会を開催し、法令並びに株主利益を侵害する事実の有無について監査を行っております。また、会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、経営管理室とも緊密に連携して監査結果や運営状況について報告を受けております。

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、連結財務諸表及び個別財務諸表の双方につき会計監査を受けるとともに、監査等委員並びに経営管理室とも連携して適正性を確保しております。

内部監査は、経営管理室を設置し、会計並びに事業のリスク等日常業務全般について内部監査を定期的に行っており、監査等委員とも連携して監視機能の強化を図っております。

なお、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員との関係において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治の概要図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において業務を適正かつ効率的に運営していくことを確保する体制について、内部統制システムに係る基本方針として定めております。

）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社の役員・使用人は、法令を誠実に遵守することはもとより、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って業務を遂行することが求められているとの認識に基づき、コンプライアンス規程を定めて、当社の企業理念体系(企業使命・経営理念・行動基準)としてコンプライアンスを経営の基本方針とすることとします。
- b 当社の役員は、この実践のため企業理念体系に基づき当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。
- c 社長をコンプライアンス統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、弁護士・公認会計士等の外部有識者、管理部門担当役員等をメンバーにして当社及び当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、また担当のセクションによる教育・啓発に努めてまいります。
- d 当社グループは内部通報制度(オカモト・ホットライン)を開設し、コンプライアンス上疑義がある行為が行われていることを発見したときは通報しなければならないと定めています。通報内容への対応については通報内容を検討し、人事部長が内部調査を実施して、その対処を行います。また今後についても、継続的にコンプライアンス体制の改善案を検討していくなど、その充実に努めてまいります。
- e 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わらずに断固としてこれを排除するとともに、代表取締役以下組織全体として対応し、不当要求防止責任者を設置して警察・弁護士等外部の専門機関との緊密な連携を保ち、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化に努めてまいります。

-) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を、情報管理規程・パソコン管理規程・内部者取引管理規程に基づき適切に管理し保管いたします。
 - ア) 株主総会議事録と関連資料
 - イ) 取締役会議事録と関連資料
 - ウ) 取締役が主催する重要な会議記録及び指示事項
 - エ) 内部者取引(インサイダー取引該当)に係る重要な文書
 - オ) その他取締役の職務の執行に関する稟議書類等重要な文書
 - カ) 個人情報保護法上の個人情報に該当する情報
 - b 会社としての重要書類は情報管理規程に基づき、電磁的記録はパソコン管理規程に基づき管理・保管し、その管理・保管方法については継続的に、教育・啓発を行うとともに見直しをまいります。
-) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- a 当社グループのリスクマネジメントとして、外部有識者の意見を取り入れてコンプライアンス委員会でリスクの発生防止と発生した場合の損失の極小化を図る体制を構築いたします。また、当社グループの企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理小委員会を機動的に開催しています。リスク管理小委員会の内容はリスク管理委員会に報告され、当社グループとしてのトータルリスクマネジメント体制の構築に注力いたします。
 - b リスク管理委員会のもと、当社及び子会社において、工場部門・営業部門・管理部門ごとに、担当役員の指示のもと専門的な立場から各種リスクの評価・管理を行い、部門別のリスクマネジメントに取り組んでまいります。なお、環境リスクについては、ISO14001取得時に創設した環境管理委員会にて横断的・継続的に評価・管理してまいります。
 - c 当社及び子会社において、地震等による自然災害がもたらす津波・火災・水害等による操業停止のリスク、基幹ITシステムが正常に機能しないリスクを軽減する体制を整備いたします。また係るリスクの高い地区及び業務については、都度、保険契約の見直しを実施いたします。
-) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会を原則月1回以上開催し、経営上の重要事項につき協議します。また年に1回以上工場で取締役会を開催し交流を図ることで、効率的な現場の把握、情報の共有に努めます。
 - b 当社グループの事業部門は、需要家向け製品の産業用製品事業と消費者向け製品の生活用品事業、その他の事業の3部門に分かれています。各部門の互換性が薄いため、部門毎に長期販売計画、年度単位の部門方針を立て、その業績を本社統一的な指標により管理するとともに、課長以上が出席する月曜会において毎月1回、各部門の業績を報告しあい、全社的に各部門の業績、状況を把握できる体制を整えるとともに、効率の良い業務執行を努めてまいります。
 - c 代表取締役と役付取締役で構成する常務会を定例以外にも機動的に開催し、各部門の業績・状況を監視するとともに、当社事業の対処方針を効率良く決定できる体制を構築いたします。
-) 財務報告の適正性を確保するための体制
- a 経営管理室を中核として、当社及び当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を構築・整備・運用してまいります。
 - b 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項については、取締役、監査等委員及び会計監査人の中で適切に情報共有を行ってまいります。
-) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、子会社の自主性を尊重しますが、当社取締役が子会社の取締役を兼務等することで、当社の方針を子会社の運営に直結させるとともに、子会社の経営上の重要事項については、当社との事前協議や当社への報告を行わせることとして、当社グループとしてリスクを一体的に把握し管理してまいります。
 - b 当社グループの経営の基本方針及び経営指標を定めて、当社グループ全体として効率的な業績管理を行ってまいります。

- c 当社の取締役は、担当部門の子会社の状況を含めて、取締役会において1ヶ月に1回業務の執行状況を報告します。
- d 経営管理室は、当社グループ各社の内部統制の構築及び運用指導を行い、各子会社と連携して、当社グループ全体としての内部統制を進めてまいります。
- e 当社グループとして内部通報制度(オカモト・ホットライン)を設けて、これを公益通報者保護法の定めに従って運用することにより、コンプライアンス体制の確保に努めてまいります。

) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、必要な知識・能力を備えた監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとします。
- b 当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、その任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の同意を得た上で決定します。
- c 監査等委員会の指示に基づく当該使用人の調査や情報収集に対して当社各部門が協力する体制を構築いたします。

) 監査等委員会への報告に関する体制

- a 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社の経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査等委員会に報告いたします。監査等委員は、取締役会・月曜会に出席すると共に、コンプライアンス委員会・小委員会にも出席して、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができるものとします。
- b 当社グループは、業績・信用に影響を及ぼすものは都度把握できる体制を敷くなど、監査等委員会への情報提供を強化してまいります。
- c 報告者に対しては、匿名性を確保するとともに、そのことを理由として不利な取扱いを受けることのないよう保護してまいります。

) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査等委員は、職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限り)上必要となる費用について、当社からその費用の前払い及び償還を請求することができるものとします。

) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査等委員会への情報提供を強化します。
- b 当社の監査等委員である取締役の過半数は独立社外取締役として、対外的な透明性を確保するとともに、弁護士・公認会計士等の外部有識者の立場にて監査・アドバイスを実践いたします。
- c 当社監査等委員会は、当社グループの各社監査役と当社経営管理室と連携して、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査・監督を実践する体制を整備してまいります。当社の内部監査部門である経営管理室は、法令や定款、社内規程等への適合性等の観点から、グループ会社の監査を実施していくほか、監査等委員会に内部監査報告を行い、監査指示を受けた場合にはさらに追加して内部監査を行ってまいります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

) 業務執行の効率性向上に関する事項

- a 取締役会を本社及び各工場において、計12回開催し、経営計画・予算策定、設備投資等、経営上の重要事項について審議を行っています。
- b 取締役会では、当社グループの月次経営成績が報告され、当社グループ・担当部門における経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策について確認し、議論を行っています。

) コンプライアンスに関する事項

- a 2015年5月8日開催の取締役会決議により一部改定いたしました「内部統制システムの基本方針」の趣旨、内容等について当社及び子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知を図っています。
- b 情報管理規程を制定し、重要書類・情報の保存、管理の徹底を図っています。
- c 「行動基準」を制定するとともに、全従業員及び子会社の幹部に対し、法令・企業倫理に沿った行動を促すよう徹底しています。
- d 行動基準は当社ホームページに、コンプライアンス規程はイントラネットにそれぞれ掲載して、その周知を図るとともに、全従業員を対象に定期的にコンプライアンス教育を実施しています。
- e 当社グループ全体の、内部通報・相談窓口として「オカモト・ホットライン」を設置し、内部通報しやすい環境を整備して、不正行為等の未然の防止に努めています。

) リスク管理に関する事項

- a 経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定するとともに、リスク管理小委員会を定期的に開催して、当社グループ全体としてのリスクの抽出・把握・評価・対応策の実施等を行っております。
- b リスク管理委員会の活動内容については、都度、取締役会に報告を行っております。

) グループ管理に関する事項

- a 子会社代表取締役から定期的に子会社の経営状況等の報告を受ける体制を整え、その体制に従い、子会社に関する重要事項(事業運営等・コンプライアンス・リスク管理に関する事項)が、当社へ定期的に報告されています。
- b 当社内部監査部門は、年度監査計画に基づき子会社に対する内部監査を実施し、その結果はリスク管理小委員会に報告されます。

) 監査等委員の監査に関する事項

- a 当社の経営管理室長は、内部監査部門が行った監査結果、及び「オカモト・ホットライン」の通報・相談状況について、当社監査等委員に報告を行っております。
- b 監査等委員は、取締役会の他、経営会議など社内の重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べています。
- c 監査等委員は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施して意見交換を行い、取締役に対する職務執行の監査の実効性を高めています。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、18名以内とし、監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った事による取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結（但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。）することが出来る旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
			他の会社の代表者である時の会社名			
代表取締役会長	岡本 良幸	1949年10月23日生	1975年7月 1985年4月 1985年6月 1989年6月 2003年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2018年6月	当社入社 海外事業部貿易一部長兼貿易二部 長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 資材部、茨城工場管掌 代表取締役副社長就任 静岡工場、福島工場管掌 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現)	(注2)	219,140
代表取締役社長	田村 俊夫	1953年9月9日生	1977年6月 2002年6月 2007年6月 2011年6月 2012年6月 2015年6月 2016年4月 2018年6月	当社入社 海外部統括マネージャー 取締役就任 常務取締役就任 海外部管掌 車輛資材部管掌 Okamoto North America, Inc.代 表取締役社長 専務取締役就任 手袋・メディカル部管掌 代表取締役社長就任(現)	(注2)	5,979
専務取締役	矢口 昭史	1953年4月29日生	1978年6月 2007年7月 2008年6月 2010年7月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 プラスチック製品部長 取締役プラスチック製品部長 オカモト化成品(株)代表取締役社長 常務取締役就任 汎用プラスチック製品部、機能プ ラスチック製品部、農業資材部管 掌(現) 専務取締役就任(現) 建装部管掌(現) 食品衛生用品部管掌 リサイクル推進室管掌(現)	(注2)	3,448
専務取締役	池田 佳司	1956年9月30日生	1980年6月 2007年7月 2009年6月 2014年10月 2015年1月 2015年6月 2016年6月 2016年11月 2017年6月 2018年6月 2018年10月 2019年6月	当社入社 茨城工場長 取締役就任 医療生活用品部長 開発関係管掌 常務取締役就任 医療品部、生活用品部、医療生活 用品マーケティング室管掌(現) 粘着製品部管掌 静岡工場担当 情報システム室管掌(現)、茨城工 場担当 専務取締役就任(現) 茨城工場管掌(現) 静岡工場、福島工場、つくば工場 管掌(現)	(注2)	2,852
専務取締役	岡本 邦彦	1979年5月24日生	2002年4月 2011年7月 2015年3月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 海外部長 シューズ製品部長 取締役就任 常務取締役就任 海外部、シューズ製品部、大阪支 店、名古屋営業所管掌(現) 専務取締役就任(現) 手袋・メディカル部管掌(現) Okamoto North America, Inc.代 表取締役社長(現) 食品衛生用品部、産業用品部管掌 (現)	(注2)	170,705
常務取締役	高島 寛	1957年12月25日生	1980年6月 2002年6月 2009年7月 2011年6月 2016年10月 2017年6月	当社入社 経理部統括マネージャー 経理部長 取締役就任 関係会社管理室担当 常務取締役就任(現) 経理部担当(現)、総務部担当	(注2)	2,790

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者である時の会社名	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	岡本 優	1977年7月4日生	2004年10月 第二東京弁護士会登録 2013年4月 当社入社 2015年6月 経営管理室長 2017年6月 取締役就任 2018年6月 食品衛生用品部長 常務取締役就任(現) 資材部担当(現)、食品衛生用品部 担当 2019年6月 総務部、人事部担当(現)	(注2)	72,531
取締役	土屋 洋一	1960年4月3日生	1983年6月 当社入社 2010年6月 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC代表取締役社 長 2014年7月 静岡工場長 2015年6月 取締役就任(現) 2019年6月 茨城工場長(現)	(注2)	300
取締役	田中 健嗣	1962年6月22日生	1986年6月 当社入社 2015年7月 茨城工場長 2016年6月 取締役就任(現) 2019年6月 静岡工場長(現)	(注2)	268
取締役	野寺 哲生	1962年2月6日生	1984年6月 当社入社 2016年2月 車輛資材部長(現) 2017年6月 取締役就任(現)	(注2)	1,131
取締役	田中 祐司	1964年12月29日生	1987年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2016年4月 みずほフィナンシャルグルー プ リサーチ&コンサルティング業務 部長 2017年6月 当社就社 2017年7月 総務部長 2018年6月 取締役就任(現) 2019年6月 海外部長(現)	(注2)	162
取締役	福田 昭彦	1961年11月18日生	1985年6月 当社入社 2016年2月 粘着製品部長(現) 2018年6月 取締役就任(現)	(注2)	648
取締役	中島 哲夫	1961年4月5日生	1984年6月 当社入社 2016年2月 生活用品部長 2018年7月 食品衛生用品部長(現) 2019年6月 取締役就任(現)	(注2)	2,088
取締役	久米 孝之	1963年6月22日生	1988年6月 当社入社 2016年2月 医療品部長(現) 2019年6月 取締役就任(現)	(注2)	978
取締役	相澤 光江	1942年10月14日生	1967年4月 建設省入省(現国土交通省) 1979年4月 東京弁護士会に弁護士登録 2015年4月 TMI総合法律事務所パートナー就 任(現) 2015年6月 取締役就任(現)	(注2)	210
取締役 (監査等委員)	有坂 衛	1957年8月30日生	1981年6月 当社入社 2011年7月 総務部長 2014年6月 取締役就任 2016年6月 人事部長、大阪支店、名古屋営 業所担当 2017年6月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注3)	2,330
取締役 (監査等委員)	深澤 佳己	1967年11月7日生	1996年3月 司法修習終了 1996年4月 東京弁護士会に弁護士登録 1999年4月 深澤法律事務所入所(現) 2004年6月 同法人代表社員就任(現) 2016年6月 監査役就任 取締役(監査等委員)就任(現)	(注3)	2,206
取締役 (監査等委員)	荒井 瑞夫	1945年9月16日生	1976年3月 公認会計士登録 1983年8月 荒井公認会計士事務所開設 1990年4月 國學院大學経済学部非常勤講師 2006年6月 東洋製罐グループホールディン グス(株)社外取締役 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現) 2019年1月 税理士法人みずほ代表社員(現)	(注3)	
計					487,766

- (注) 1 相澤光江、深澤佳己及び荒井瑞夫は、社外取締役であります。
2 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 取締役(監査等委員)の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 有坂衛 委員 深澤佳己 委員 荒井瑞夫

社外役員の状況

）社外取締役の員数、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係

当社は社外取締役3名(うち監査等委員2名)選任しております。いずれの社外取締役も当社との間に特別な利害関係は無く、また責任限定契約を締結しております。

）社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容等

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、幅広い知識や専門的な知見に基づく監査機能を期待し、経営の監視・監督に資する人材を選任しております。さらに、一般株主と利益相反を生じさせない事も基本的な考えとしております。

）社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役相澤光江氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有し、他社における社外役員としての豊富な経験等も有しております。また、監査等委員である深澤佳己氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであり、荒井瑞夫氏は公認会計士・税理士資格を有しており、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。これら3氏の幅広い知識や専門的な知見から客観的かつ適切に取締役会が機能しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査の状況 「 監査等委員監査の状況」に記載の通り、取締役会、監査等委員会、経営管理室等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会の組織は、3名の監査等委員のうち、過半数となる2名は社外取締役で構成されております。監査等委員会は、監査の方針及び計画、監査等委員会の職務分担等の決定を行い、また取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務を監査・監督するとともに、業務の状況を聴取して、毎月監査等委員会を開き適正な監査を行っております。監査等委員は、会計監査人と相互の監査方針、監査項目及び監査の着眼点に関する意見交換を通じて、効率的な監査を目指しており、適宜監査情報の交換会を設けて、相互の連携を深め機動的な監査に取り組んでおります。また、監査等委員は内部監査部門である経営管理室より適宜内部統制に関する監査計画及び実施状況について報告を受けるとともに、各事業所並びに関係会社における重要な監査には同行し、意見交換や情報の共有化を図っております。

なお、社外取締役深澤佳己氏は弁護士資格を有し、社外取締役荒井瑞夫氏は公認会計士・税理士として財務会計・税務に関する専門的な知識・経験を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した社長直轄の経営管理室が5名のスタッフで、当社及び子会社を対象に、社長承認を得た監査計画に基づき業務の有効性、効率性及びコンプライアンスの観点から業務監査を行っております。

監査の状況については経営管理室が、社長及び監査等委員に対し定期的に報告を行っております。また、監査の結果については社長が取締役に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 湯 浅 信 好

指定有限責任社員 業務執行社員 原 賀 恒一郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等14名、その他16名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については特段定めておりませんが、適正な監査の確保に向けて適切な対応ができる品質管理体制、監査チームの独立性及び十分性が備わっているか及び監査報酬の妥当性等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対し次のように評価を行っております。

・ 評価・選定をするための必要な情報を提供

年間を通して、監査等委員会・経営者・内部監査部門と適切なコミュニケーションを行っているか

・ 適正な監査を確保できる監査法人・監査チーム

適切な対応ができる品質管理体制や監査チーム体制の独立性及び十分性が保たれているか

・ 監査報酬の妥当性

項目別の監査工数が合理的か、また当初の監査計画が遵守されているかどうか

・ 不正リスクへの対応

不正リスクに対する管理体制が十分であり、リスクの識別・評価が適切になされているか

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40		47	
連結子会社				
計	40		47	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)

前連結会計年度

当社連結子会社である岡本貿易(深セン)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している安永(中国)企業諮詢有限公司(EY China)に対して、各種のアドバイザー業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社である岡本貿易(深セン)有限公司及び広東岡本衛生物科技有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している安永(中国)企業諮詢有限公司(EY China)に対して、各種のアドバイザー業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としては、特に定めておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、監査職務の遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠等が適切であるか検証を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、下記のとおりです。

- ・項目別の監査工数を前年度と比較し、増減内容が適切か、監査報酬の変動額・変動割合が合理的か確認をして、見積りの妥当性を検討した。
- ・監査の有効性・効率性に配慮し、監査計画に基づいたスケジュールと報告期限は遵守されているか四半期レビューにおいて進捗状況の確認をした。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

- ・業務執行取締役を支給する固定報酬は、その職位・業績に対する貢献度・在任年数等を基準とし、世間一般水準を考慮した相応しいものとなるように決定しております。報酬額の算定には、業績や経営基盤構築に対する貢献度等も含まれており一定のインセンティブが付与される仕組みとなっておりますが、利益や株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬は採用していません。
- ・社外取締役・監査等委員を含む非業務執行取締役に支給する固定報酬は、経営監督機能を十分発揮できるよう職務内容・専門性・経験等を重視して決定しております。

また、その決定方法は次のとおりであります。

- ・業務執行取締役の報酬額の決定方法は、当社の製造販売する製品は産業用製品事業と生活用品事業に分かれておりますので、その各事業分野の市況・業界水準や各取締役の目標達成経緯等を総合的に判断し、基本方針に沿って定性的・定量的に評価することによっております。
- ・非業務執行取締役の報酬の決定方法は、基本方針に沿って職務内容・専門性・経験等を重視して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する事項は、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会で決議され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等限度額は年額344百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)となっております。なお、この取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。また、同定時株主総会決議により、監査等委員である取締役の報酬等限度額は年額46百万円以内となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であります。取締役会から授權された代表取締役が、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を決定し、監査等委員である各取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	294	294			15
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16	16			1
社外役員	13	13			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
76	5	営業部長、工場長等としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的として投資株式を保有しない方針です。

当社の純投資目的以外の目的である投資株式は、調達先からの原材料の安定調達、また得意先と良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを目的とした政策保有株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄については、

- ・保有目的が適切であるか
- ・便益(ビジネス上得られる利益・メリット及び配当等の金融収益の合算)が資本コストに見合っているかを定性的・定量的に取締役会で検証しております。

資本コストについては、過去の株価等の市場データに基づき、CAPM(資本資産評価モデル)により株主資本コストを推計し、更にWACC(加重平均資本コスト)として計算されたもの(税前換算ベース)を用いております。2018年3月期末基準での検証では、ほぼ全ての銘柄において取引関係の維持・強化など明確な目的が確認され、また、便益が資本コストを上回ることを確認しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	150
非上場株式以外の株式	44	15,981

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	取引関係等の円滑化のため
非上場株式以外の株式	10	1,317	取引関係等の円滑化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	4

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テイ・エステック(株)	1,376,000	1,176,000	取引関係等の円滑化のため	有
	4,382	4,956		
丸紅(株)	4,412,000	4,412,000	同上	有
	3,375	3,396		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,278,860	11,278,860	同上	有
	1,932	2,158		
東京建物(株)	892,139	542,139	同上	有
	1,210	869		
SOMPOホールディングス(株)	219,750	219,750	同上	有
	900	940		
ヒューリック(株)	528,532	528,532	同上	有
	573	613		
(株)チヨダ	313,100	313,100	同上	有
	557	836		
(株)ミツウロコグループホールディングス	620,000	620,000	同上	有
	524	498		
日本ゼオン(株)	300,000	300,000	同上	有
	336	461		
理研ビタミン(株)	91,400	41,400	同上	有
	320	170		
稲畑産業(株)	158,000	158,000	同上	有
	237	255		
大日精化工業(株)	64,000	64,000	同上	有
	193	280		
西松建設(株)	70,600	70,600	同上	有
	173	186		
カーリットホールディングス(株)	210,000	210,000	同上	有
	163	227		
大成建設(株)	30,000	30,000	同上	有
	154	162		
住友化学(株)	284,603	284,603	同上	無
	146	176		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,500	206,500	同上	有
	113	143		
(株)カネカ	20,000	100,000	同上	有
	82	105		
本田技研工業(株)	24,694	22,202	同上	無
	73	81		
不二ラテックス(株)	26,800	26,800	同上	有
	59	80		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	11,997	11,566	同上	無
	50	52		
オリンパス(株)	40,000	10,000	同上	無
	48	40		
(株)ワークマン	8,000	4,000	同上	無
	45	19		
イオン(株)	16,153	15,863	同上	無
	37	30		
(株)サンゲツ	18,200	18,200	同上	無
	36	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
C B グループ マネジメント(株)	11,921	11,387	取引関係等の円滑化のため	有
	29	39		
セメダイン(株)	30,000	30,000	同上	無
	27	26		
アーランドサカモト(株)	18,600	18,600	同上	無
	27	32		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	8,241	8,241	同上	無
	27	27		
常磐興産(株)	16,500	16,500	同上	有
	26	31		
(株)タチエス	13,000	13,000	同上	無
	20	24		
スギホールディングス(株)	4,000	4,000	同上	無
	19	23		
(株)キリン堂	10,487	10,154	同上	無
	15	18		
東亜合成(株)	11,025	11,025	同上	無
	12	13		
日本ピグメント(株)	4,000	4,000	同上	有
	10	15		
(株)サンエー化研	20,000	20,000	同上	有
	9	14		
丸尾カルシウム(株)	4,200	4,200	同上	有
	6	7		
(株)高速	4,400	4,400	同上	無
	5	5		
N I S S H A(株)	4,033	3,635	同上	無
	4	10		
(株)いなげや	3,005	2,982	同上	無
	3	5		
(株)あらた	610	610	同上	無
	2	3		
D C M ホールディングス(株)	1,400	1,400	同上	無
	1	1		
(株)リヒトラブ	300	300	同上	無
	0	0		
アキレス(株)	100	100	同上	有
	0	0		
ニホンフラッシュ(株)		10,000	同上	無
		24		
東リ(株)		10,000	同上	無
		3		

- (注) 1 当社は、みなし保有株式を保有しておりません。
 2 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、「a. 保有の方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,676	23,070
受取手形及び売掛金	4 21,729	4 20,043
電子記録債権	4 5,946	4 7,814
商品及び製品	7,601	9,176
仕掛品	1,976	2,091
原材料及び貯蔵品	2,405	2,770
その他	1,645	1,596
貸倒引当金	45	40
流動資産合計	64,936	66,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 5,895	5 5,403
機械装置及び運搬具（純額）	7,207	8,210
土地	5 6,272	5 7,205
建設仮勘定	1,790	1,453
その他（純額）	403	328
有形固定資産合計	1 21,569	1 22,601
無形固定資産	224	209
投資その他の資産		
投資有価証券	2 20,025	2 18,338
繰延税金資産	112	56
その他	2 633	558
貸倒引当金	37	25
投資その他の資産合計	20,733	18,928
固定資産合計	42,528	41,739
資産合計	107,464	108,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 20,310	4 22,012
短期借入金	5 2,615	5 2,718
未払法人税等	1,601	1,189
賞与引当金	982	1,016
その他	6,298	5,062
流動負債合計	31,807	31,999
固定負債		
長期借入金	5 1,222	1,014
繰延税金負債	1,763	1,435
退職給付に係る負債	6,375	6,858
その他	1,078	858
固定負債合計	10,440	10,166
負債合計	42,248	42,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,047	13,047
資本剰余金	511	511
利益剰余金	42,781	47,306
自己株式	3,690	4,950
株主資本合計	52,650	55,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,309	7,533
繰延ヘッジ損益	7	6
為替換算調整勘定	310	115
退職給付に係る調整累計額	370	367
その他の包括利益累計額合計	9,241	7,288
非支配株主持分	3,323	2,891
純資産合計	65,216	66,095
負債純資産合計	107,464	108,262

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	90,089	93,744
売上原価	1, 2 65,318	1, 2 69,491
売上総利益	24,770	24,253
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,542	3,819
その他の販売費	3,226	3,406
貸倒引当金繰入額	12	-
給料及び賞与	3,588	3,849
賞与引当金繰入額	346	376
退職給付費用	184	205
その他の一般管理費	3,715	3,917
販売費及び一般管理費合計	2 14,615	2 15,574
営業利益	10,155	8,678
営業外収益		
受取利息	16	25
受取配当金	450	524
不動産賃貸料	395	660
持分法による投資利益	83	132
為替差益	-	83
その他	170	154
営業外収益合計	1,116	1,580
営業外費用		
支払利息	20	23
不動産賃貸費用	94	121
為替差損	134	-
その他	95	109
営業外費用合計	345	254
経常利益	10,926	10,004
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
投資有価証券売却益	136	17
負ののれん発生益	2,131	-
子会社清算益	-	67
関係会社株式売却益	-	29
その他	-	0
特別利益合計	2,268	114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	4 79	4 18
減損損失	5 1,795	5 1,516
段階取得に係る差損	1,526	-
投資有価証券評価損	-	6
その他	41	21
特別損失合計	3,443	1,561
税金等調整前当期純利益	9,751	8,557
法人税、住民税及び事業税	2,912	2,418
過年度法人税等	135	-
法人税等調整額	132	292
法人税等合計	2,915	2,126
当期純利益	6,836	6,430
非支配株主に帰属する当期純利益	15	10
親会社株主に帰属する当期純利益	6,820	6,420

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	6,836	6,430
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,676	1,782
繰延ヘッジ損益	30	13
為替換算調整勘定	14	244
退職給付に係る調整額	93	3
持分法適用会社に対する持分相当額	109	18
その他の包括利益合計	1,834	2,027
包括利益	8,670	4,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,338	4,467
非支配株主に係る包括利益	331	64

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,047	359	37,521	1,340	49,588
当期変動額					
剰余金の配当			1,671		1,671
親会社株主に帰属する当期純利益			6,820		6,820
自己株式の取得				2,088	2,088
自己株式の処分		0		0	0
持分法の適用範囲の変動		152		59	211
連結範囲の変動			111	321	210
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		152	5,259	2,349	3,062
当期末残高	13,047	511	42,781	3,690	52,650

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,646	24	221	464	7,427		57,016
当期変動額							
剰余金の配当							1,671
親会社株主に帰属する当期純利益							6,820
自己株式の取得							2,088
自己株式の処分							0
持分法の適用範囲の変動							211
連結範囲の変動							210
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,662	31	89	93	1,813	3,323	5,137
当期変動額合計	1,662	31	89	93	1,813	3,323	8,200
当期末残高	9,309	7	310	370	9,241	3,323	65,216

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,047	511	42,781	3,690	52,650
当期変動額					
剰余金の配当			1,895		1,895
親会社株主に帰属する当期純利益			6,420		6,420
自己株式の取得				1,260	1,260
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の変動					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,525	1,260	3,264
当期末残高	13,047	511	47,306	4,950	55,915

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,309	7	310	370	9,241	3,323	65,216
当期変動額							
剰余金の配当							1,895
親会社株主に帰属する当期純利益							6,420
自己株式の取得							1,260
自己株式の処分							
持分法の適用範囲の変動							
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,775	14	195	3	1,953	432	2,385
当期変動額合計	1,775	14	195	3	1,953	432	879
当期末残高	7,533	6	115	367	7,288	2,891	66,095

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,751	8,557
減価償却費	2,495	2,798
減損損失	1,795	1,516
負ののれん発生益	2,131	-
持分法による投資損益(は益)	83	132
賞与引当金の増減額(は減少)	35	33
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	16
その他の引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	362	523
受取利息及び受取配当金	467	549
支払利息	20	23
為替差損益(は益)	47	28
段階取得に係る差損益(は益)	1,526	-
投資有価証券売却損益(は益)	136	17
投資有価証券評価損益(は益)	-	6
関係会社株式売却損益(は益)	-	29
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	79	18
子会社清算損益(は益)	-	67
売上債権の増減額(は増加)	474	322
たな卸資産の増減額(は増加)	101	2,117
その他の資産の増減額(は増加)	624	392
仕入債務の増減額(は減少)	259	1,880
その他の負債の増減額(は減少)	722	231
その他	26	20
小計	11,608	12,259
利息及び配当金の受取額	467	549
利息の支払額	20	23
法人税等の支払額	2,964	2,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,090	9,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,725	3,205
定期預金の払戻による収入	855	3,205
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,857	5,935
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	58	1,321
投資有価証券の売却による収入	270	138
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	26	-
その他	32	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,521	7,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	123	145
長期借入れによる収入	1,050	-
長期借入金の返済による支出	1,291	247
配当金の支払額	1,671	1,874
非支配株主への配当金の支払額	14	29
自己株式の取得による支出	2,349	1,260
その他	26	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,180	3,283
現金及び現金同等物に係る換算差額	120	133
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	268	605
現金及び現金同等物の期首残高	21,531	22,071
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	270	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,071	1 21,465

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2)主要な非連結子会社名

ホンゴウサービス㈱

(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社数 0社

(2)持分法適用の関連会社数 2社

会社名

森川産業㈱、淄博理研泰山涂附磨具有限公司

(3)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ホンゴウサービス㈱

坊理研研磨材有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4)持分法の適用手続に関する事項

森川産業㈱の決算日は10月31日であり、淄博理研泰山涂附磨具有限公司の決算日は12月31日であります。森川産業㈱は3月31日にて仮決算を行っております。淄博理研泰山涂附磨具有限公司については、連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、事業年度の計算書類を基礎としております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、理研コランダム㈱、岡本(香港)有限公司、Okamoto U.S.A.,Inc.、Siam Okamoto Co.,Ltd.、Okamoto North America,Inc.、Okamoto Sandusky Manufacturing,LLC、Okamoto Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、岡本貿易(深セン)有限公司、Vina Okamoto Co.,Ltd.、広東岡本衛生科技有限公司、理研精密器材(蘇州)有限公司、理研香港有限公司の決算日は12月31日であります。13社とも連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、事業年度の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

金利スワップ取引

外貨建預金

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

借入金の利息

外貨による固定資産購入等

ヘッジ方針

主として親会社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び外貨建固定資産の購入に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び外貨建預金を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び外貨建預金については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期期首からの適用を検討しております。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成30年
9月14日）
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成30年9月14日）

(1) 概要

在外子会社等においてIFRS第9号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の
包括利益に表示する選択をしている場合に、連結決算手続上の修正項目として、当該資本性金融商品の売却損益相
当額及び減損損失相当額を当期の損益に修正することを追加するものであります。

(2) 適用予定日

2022年3月期期首からの適用を検討しております。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与
える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月
16日）

(1) 概要

対価が返還される条件付対価の会計処理について明確化されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される企業結合等からの適用を検討しております。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一
部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金
負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」693百万円のうち42百万円
は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」112百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」693
百万円のうち651百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,763百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基
準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただ
し、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに
従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	63,251百万円	64,706百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,782百万円	1,751百万円
その他(出資金)	18百万円	百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	211百万円	287百万円

4 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	868百万円	596百万円
電子記録債権	138百万円	182百万円
支払手形	365百万円	398百万円

5 担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	170百万円	170百万円
土地	787百万円	787百万円
計	958百万円	958百万円

同上に対応する債務額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	67百万円	29百万円
長期借入金	29百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	103百万円	205百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	939百万円	1,051百万円

- 3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円

- 4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	52	7
その他	4	0
計	79百万円	18百万円

- 5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他、無形固定資産	静岡県榛原郡
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他、無形固定資産	茨城県牛久市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他、無形固定資産	愛知県豊川市

(経緯)

当社グループは、壁紙事業、農業用フィルム事業の各事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、それぞれ「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,795百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物321百万円、機械装置及び運搬具1,336百万円、土地93百万円、その他35百万円、無形固定資産8百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他、無形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値においては将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他、無形固定資産	静岡県榛原郡
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	茨城県龍ヶ崎市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	福島県いわき市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他、無形固定資産	茨城県牛久市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	愛知県豊川市
事業用資産	機械装置及び運搬具、その他、無形固定資産	埼玉県鴻巣市

(経緯)

当社グループは、壁紙事業、農業用フィルム事業、カイロ事業、除湿剤事業及び研磨布紙事業の各事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、それぞれ「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,516百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物110百万円、機械装置及び運搬具800百万円、建設仮勘定507百万円、その他65百万円、無形固定資産33百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他、無形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値においては将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価によっております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,536百万円	2,515百万円
組替調整額	136	17
税効果調整前	2,399百万円	2,533百万円
税効果額	723	750
その他有価証券評価差額金	1,676百万円	1,782百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2百万円	25百万円
組替調整額	46	6
税効果調整前	43	19
税効果額	13	5
繰延ヘッジ損益	30百万円	13百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	14百万円	244百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	71百万円	178百万円
組替調整額	205	183
税効果調整前	134百万円	5百万円
税効果額	41	1
退職給付に係る調整額	93百万円	3百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	109百万円	18百万円
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額	109百万円	18百万円
その他の包括利益合計	1,834百万円	2,027百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	101,996,839			101,996,839

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,757,831	2,102,238	349	5,859,720

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加	2,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	14,869株
持分法適用会社が取得した 自己株式(当社株式)の当社帰属分	318株
連結子会社に対する持分の増加による 自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加	83,727株
所在不明株主の株式買取りによる増加	3,324株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少	349株
----------------	------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	785	8.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	883	9.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	961	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	101,996,839		81,597,472	20,399,367

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 81,597,472株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,859,720	288,790	4,789,292	1,359,218

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加 284,218株

単元未満株式の買取りによる増加 4,503株

持分法適用会社が取得した 69株

自己株式(当社株式)の当社帰属分

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 4,789,292株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	961	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	960	10.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,430	75.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	23,676百万円	23,070百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,605	1,605
現金及び現金同等物	22,071百万円	21,465百万円

2 株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の追加取得により新たに理研コランダム(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに理研コランダム(株)の取得価額と理研コランダム(株)取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,789百万円
固定資産	5,905百万円
流動負債	1,451百万円
固定負債	646百万円
非支配株主持分	3,290百万円
株式の取得価格	3,309百万円
支配獲得までの持分法評価額	2,346百万円
負ののれん発生益	2,131百万円
段階取得に係る差損	1,526百万円
追加取得した株式の取得価格	359百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	385百万円
差引:取得のための支出(は収入)	26百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・無形固定資産

主として、親会社における基幹業務システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、親会社における事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、親会社における人事情報管理システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、必要な資金については主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、通貨関連では外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び外貨建固定資産の購入の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図り、また、金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況を一定の間隔で把握する体制としております。また、海外取引において発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。加えて、海外からの固定資産購入に関しては、段階的な決済に対して為替の変動に晒されておりますが、外貨建預金から支払いを行うことで一定の範囲内でヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品仕入に伴う外貨建営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については海外取引担当部門が、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,676	23,676	
(2) 受取手形及び売掛金	21,729	21,729	
(3) 電子記録債権	5,946	5,946	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	18,068	18,068	
資産計	69,421	69,421	
(1) 支払手形及び買掛金	20,310	20,310	
負債計	20,310	20,310	
デリバティブ取引	25	25	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,070	23,070	
(2) 受取手形及び売掛金	20,043	20,043	
(3) 電子記録債権	7,814	7,814	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	16,401	16,401	
資産計	67,331	67,331	
(1) 支払手形及び買掛金	22,012	22,012	
負債計	22,012	22,012	
デリバティブ取引	3	3	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。なお、その他有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	1,956	1,936

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) デリバティブ取引は債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	4,215
受取手形及び売掛金	21,729
電子記録債権	5,946
合計	31,891

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	4,215
受取手形及び売掛金	20,043
電子記録債権	7,814
合計	32,073

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(2018年3月31日)
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	18,065	4,349	13,716
小計	18,065	4,349	13,716
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	3	3	0
小計	3	3	0
合計	18,068	4,352	13,715

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式 債券 その他	270	136	
合計	270	136	

- 4 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(2019年3月31日)
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	16,317	5,395	10,922
小計	16,317	5,395	10,922
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	84	91	7
小計	84	91	7
合計	16,401	5,486	10,914

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式 債券 その他	22	17	
合計	22	17	

- 4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について6百万円(その他有価証券の株式6百万円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	976		25
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	668		(注) 2
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	279		(注) 2
合計			1,924		25

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000	1,000	6
合計			1,000	1,000	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	23		0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	453		3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,171		(注) 2
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	166		(注) 2
合計			2,814		3

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000	1,000	6
合計			1,000	1,000	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制に基づく確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型)と確定拠出制度を設けております。一部の連結子会社は退職一時金制度(非積立型)のみを設けております。なお、理研コランダム(株)は確定給付型の制度(積立型)として、キャッシュバランスプランを採用しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、下記表には簡便法を適用した制度も含んでおります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,773	6,025
勤務費用	354	370
利息費用	11	12
数理計算上の差異の発生額	71	178
退職給付の支払額	185	108
退職給付債務の期末残高	6,025	6,477

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	344	302
連結範囲の変更に伴う増加	20	
退職給付費用	51	106
退職給付の支払額	41	14
制度への拠出額	32	25
退職給付に係る資産または負債の期末残高(は資産)	302	368

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	674	673
年金資産	721	686
	47	12
非積立型制度の退職給付債務	6,375	6,858
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,328	6,845
退職給付に係る負債	6,375	6,858
退職給付に係る資産	47	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,328	6,845

(4) 退職給付費用及びその内訳項目金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	354	370
利息費用	11	12
数理計算上の差異の費用処理額	205	183
簡便法で計算した退職給付費用	51	106
確定給付制度に係る退職給付費用	623	671

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	134	5
合計	134	5

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	534	529
合計	534	529

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.2%	0.1%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度63百万円、当連結会計年度67百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	298百万円	312百万円
賞与引当金に係る法定福利費	43	45
たな卸資産評価損	73	66
未実現たな卸資産売却益に係る調整額	131	116
未払法人事業税等	97	77
税務上の繰越欠損金(注)1	176	200
退職給付に係る負債	1,875	2,032
未払役員退職慰労金	72	31
減価償却費	12	6
貸倒引当金超過	11	4
有価証券評価損	0	0
減損損失	1,326	1,509
仕入債務	1	0
退職給付に係る調整累計額	164	162
繰延ヘッジ損益	3	
その他	201	321
繰延税金資産小計	4,489百万円	4,886百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1		189
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		618
評価性引当額小計	826百万円	807百万円
繰延税金資産合計	3,663百万円	4,079百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	136百万円	139百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	11	
特別償却準備金	164	117
子会社取得に伴う土地評価差額金	121	1,047
その他有価証券評価差額金	4,160	3,375
減価償却費	218	284
関係会社の留保利益金	501	486
繰延ヘッジ損益		3
その他	1	4
繰延税金負債合計	5,315百万円	5,458百万円
繰延税金負債純額	1,652百万円	1,378百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	3		66	62	63	200百万円
評価性引当額	4	3		66	62	51	189百万円
繰延税金資産						11	(b)11百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金11百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11百万円を計上しております。当該繰延税金資産11百万円は、連結子会社理研コランダム㈱における税務上の繰越欠損金残高11百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	%	30.6%
海外連結子会社の税率差異	%	3.0%
住民税均等割等	%	0.0%
繰越欠損金の増減	%	0.3%
交際費等永久に損金算入 されない項目	%	0.2%
受取配当金等永久に益金算入 されない項目	%	0.4%
評価性引当金増減	%	0.2%
試験研究費等特別控除	%	0.8%
その他	%	1.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	%	24.8%

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	1,526	1,740	3,266	7,059

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する2018年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	527	135	392	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,266	691	3,957	7,190

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する2019年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	660	121	538	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業活動を展開しており、事業者向け製品の事業としての「産業用製品」と消費者向け製品の事業としての「生活用品」の2つの報告セグメントで構成されております。

「産業用製品」は主にプラスチック系樹脂を主原料とした製品群を加工事業者向けに販売している事業であり、「生活用品」は主に日用品や消耗財等を消費者向けに販売している事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	57,400	32,328	89,729	359	90,089		90,089
セグメント間の内部 売上高又は振替高	86	331	417	3,317	3,735	3,735	
計	57,486	32,659	90,146	3,677	93,824	3,735	90,089
セグメント利益	5,327	6,384	11,712	284	11,997	1,841	10,155
セグメント資産	41,547	27,515	69,063	2,784	71,847	35,616	107,464
その他の項目							
減価償却費	1,515	731	2,247	162	2,409	85	2,495
減損損失	1,795		1,795		1,795		1,795
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,270	1,256	7,526	36	7,563	32	7,596

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,841百万円には、セグメント間取引消去38百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,880百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) セグメント資産の調整額35,616百万円には、セグメント間取引消去 389百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産36,006百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,231	33,282	93,514	230	93,744		93,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	94	377	471	3,681	4,153	4,153	
計	60,325	33,660	93,986	3,911	97,897	4,153	93,744
セグメント利益	3,838	6,563	10,402	360	10,762	2,083	8,678
セグメント資産	43,017	28,468	71,486	2,076	73,562	34,699	108,262
その他の項目							
減価償却費	1,754	874	2,629	167	2,796	1	2,798
減損損失	1,223	292	1,516		1,516		1,516
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,980	1,077	4,058	108	4,167	65	4,232

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,083百万円には、セグメント間取引消去41百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,125百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) セグメント資産の調整額34,699百万円には、セグメント間取引消去 473百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産35,173百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
67,051	11,393	11,195	449	90,089

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
17,279	1,857	2,433		21,569

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
69,518	11,172	12,402	651	93,744

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
18,300	1,657	2,643		22,601

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の追加取得により、理研コランダム(株)を新たに連結の範囲に含めております。これに伴い、当連結会計年度において、2,131百万円の負ののれん発生益が「産業用製品」に計上されております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	森川産業㈱	東京都千代田区	209	卸売業	(所有) 直接20.83 間接 2.08 (被所有) 0.71	当社製品の販売 役員の兼任	当社医療・日用品関連製品の販売	3,834	売掛金	318

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	森川産業㈱	東京都千代田区	100	卸売業	(所有) 直接20.83 間接 2.08 (被所有) 0.71	当社製品の販売	当社医療・日用品関連製品の販売	4,097	売掛金	357

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。
3 森川産業㈱は、2018年4月1日に減資を行い、資本金が減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,218.96円	3,319.51円

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益	349.45円	334.94円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	6,820	6,420
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	6,820	6,420
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,517	19,169

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実施しております。

消却の理由

発行済株式数の減少を通じ資本効率の向上及び株式価値の向上を図るため。

消却した株式の種類

当社普通株式

消却した株式の総数

800,000株

消却日

2019年5月28日

消却後の発行済み株式総数

19,599,367株

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得しうる株式の総数

200,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.04%)

株式の取得価額の総額

1,300,000,000円(上限)

取得期間

2019年5月31日～2020年3月24日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,367	2,510	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	247	208	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	17	7	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,222	1,014	0.6	2020年4月1日～ 2021年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	30	1.7	2020年4月1日～ 2023年11月30日
その他有利子負債				
合計	3,865	3,770		

(注) 1 「平均利率」については、借入金期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,014			
リース債務	9	9	8	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,467	45,791	70,999	93,744
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,524	5,734	8,714	8,557
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,646	4,133	6,234	6,420
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	137.64	215.00	324.72	334.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	137.64	77.35	109.69	9.73

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第123期の期首に当該併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,071	14,107
受取手形	3 4,771	3 3,119
電子記録債権	3 5,412	3 7,285
売掛金	1 17,049	1 18,054
商品及び製品	4,620	5,080
仕掛品	1,118	1,300
原材料及び貯蔵品	1,611	1,892
その他	1 937	1 1,092
貸倒引当金	0	27
流動資産合計	51,592	51,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,499	3,242
機械装置及び運搬具	4,340	5,720
土地	7,692	7,692
建設仮勘定	1,665	1,036
その他	222	205
有形固定資産合計	17,420	17,896
無形固定資産	52	44
投資その他の資産		
投資有価証券	17,267	16,132
関係会社株式	5,817	5,817
関係会社長期貸付金	1 134	-
その他	486	451
投資その他の資産合計	23,705	22,402
固定資産合計	41,178	40,343
資産合計	92,770	92,249

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 5,315	3 5,627
買掛金	1 13,000	1 14,559
短期借入金	2,000	2,100
未払金	972	625
未払法人税等	1,410	861
未払費用	1 1,679	1 1,859
賞与引当金	855	893
その他	1 2,350	1 1,483
流動負債合計	27,583	28,010
固定負債		
長期借入金	1,100	1,000
繰延税金負債	2,798	1,811
退職給付引当金	5,491	5,948
その他	767	632
固定負債合計	10,157	9,391
負債合計	37,741	37,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,047	13,047
資本剰余金		
資本準備金	448	448
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	448	448
利益剰余金		
利益準備金	2,864	2,864
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	242	226
特別償却準備金	373	265
別途積立金	17,285	17,285
繰越利益剰余金	15,089	17,798
利益剰余金合計	35,855	38,439
自己株式	3,455	4,528
株主資本合計	45,896	47,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,140	7,433
繰延ヘッジ損益	7	6
評価・換算差額等合計	9,132	7,440
純資産合計	55,029	54,847
負債純資産合計	92,770	92,249

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	2 70,657	2 73,724
売上原価	2 54,236	2 58,443
売上総利益	16,420	15,280
販売費及び一般管理費	1 9,049	1 9,568
営業利益	7,371	5,711
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	820	1,010
不動産賃貸料	443	445
為替差益	-	180
その他	94	94
営業外収益合計	2 1,363	2 1,735
営業外費用		
支払利息	20	18
不動産賃貸費用	127	152
為替差損	220	-
貸倒引当金繰入額	-	24
その他	62	46
営業外費用合計	2 430	2 241
経常利益	8,304	7,206
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	121	17
その他	-	0
特別利益合計	121	17
特別損失		
固定資産除却損	25	10
固定資産売却損	-	0
減損損失	3 1,656	3 1,212
その他	-	4
特別損失合計	1,681	1,227
税引前当期純利益	6,744	5,996
法人税、住民税及び事業税	2,371	1,735
過年度法人税等	135	-
法人税等調整額	426	252
法人税等合計	2,080	1,483
当期純利益	4,663	4,513

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,047	448		448	2,864	270	386	17,285	12,061	32,867
当期変動額										
剰余金の配当									1,675	1,675
当期純利益									4,663	4,663
固定資産圧縮積立金の取崩						27			27	
特別償却準備金の取崩							12		12	
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			0	0		27	12		3,028	2,988
当期末残高	13,047	448	0	448	2,864	242	373	17,285	15,089	35,855

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,180	45,183	7,586	23	7,609	52,792
当期変動額						
剰余金の配当		1,675				1,675
当期純利益		4,663				4,663
固定資産圧縮積立金の取崩						
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	2,275	2,275				2,275
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,554	30	1,523	1,523
当期変動額合計	2,275	712	1,554	30	1,523	2,236
当期末残高	3,455	45,896	9,140	7	9,132	55,029

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,047	448	0	448	2,864	242	373	17,285	15,089	35,855
当期変動額										
剰余金の配当									1,929	1,929
当期純利益									4,513	4,513
固定資産圧縮積立金の取崩						16			16	
特別償却準備金の取崩							108		108	
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計						16	108		2,708	2,583
当期末残高	13,047	448	0	448	2,864	226	265	17,285	17,798	38,439

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,455	45,896	9,140	7	9,132	55,029
当期変動額						
剰余金の配当		1,929				1,929
当期純利益		4,513				4,513
固定資産圧縮積立金の取崩						
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	1,072	1,072				1,072
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,707	14	1,692	1,692
当期変動額合計	1,072	1,510	1,707	14	1,692	181
当期末残高	4,528	47,406	7,433	6	7,440	54,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

金利スワップ取引

外貨建預金

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

借入金の利息

外貨による固定資産購入等

(3) ヘッジ方針

当社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び外貨建固定資産の購入に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び外貨建預金については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の繰延税金資産438百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,798百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

当該関係会社に対する金銭債権又は債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	7,017百万円	8,237百万円
短期金銭債務	681百万円	778百万円
長期金銭債権	134百万円	百万円

2 輸出荷為替手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	94百万円	109百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	833百万円	563百万円
電子記録債権	138百万円	182百万円
支払手形	254百万円	280百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	3,512百万円	3,896百万円
給料及び賞与	1,445	1,490
賞与引当金繰入額	214	221
退職給付費用	151	145
おおよその割合		
販売費	53.1%	55.1%
一般管理費	46.9	44.9

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社に対する売上高	20,668百万円	23,932百万円
関係会社からの仕入高	5,920百万円	5,928百万円
関係会社との営業以外の 取引高	469百万円	577百万円

- 3 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他、無形固定資産	静岡県榛原郡
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他、無形固定資産	茨城県牛久市

(経緯)

当社は、壁紙事業及び農業用フィルム事業の各事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、それぞれ「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,656百万円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物285百万円、機械装置及び運搬具1,334百万円、その他35百万円、無形固定資産1百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他、無形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値においては将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価によっております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他、無形固定資産	静岡県榛原郡
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	茨城県龍ヶ崎市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	福島県いわき市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他、無形固定資産	茨城県牛久市

(経緯)

当社は、壁紙事業、農業用フィルム事業、カイロ事業及び除湿剤事業の各事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、それぞれ「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,212百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物106百万円、機械装置及び運搬具575百万円、建設仮勘定507百万円、その他22百万円、無形固定資産1百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他、無形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値においては将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価によっております。

(有価証券関係)
 前事業年度 (2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	981	1,159	177
(2) 関連会社株式			
計	981	1,159	177

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	4,634
(2) 関連会社株式	200
計	4,835

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	981	1,150	168
(2) 関連会社株式			
計	981	1,150	168

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	4,634
(2) 関連会社株式	200
計	4,835

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	261百万円	273百万円
賞与引当金に係る法定福利費	37	39
未払法人事業税等	90	65
たな卸資産評価損	32	26
退職給付引当金	1,681	1,821
吸収分割による 引継資産評価差額	12	6
厚生年金基金解散に伴う 加入員補填額	122	119
減損損失	1,201	1,297
未払役員退職慰労金	60	20
有価証券評価損	32	39
繰延ヘッジ損益	3	
その他	162	162
繰延税金資産小計	3,699百万円	3,872百万円
評価性引当額	622	600
繰延税金資産合計	3,077百万円	3,271百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	106	99
特別償却準備金	164	117
合併時受入土地評価益	1,614	1,614
その他有価証券評価差額金	3,990	3,248
繰延ヘッジ損益		3
繰延税金負債合計	5,877百万円	5,083百万円
繰延税金負債純額	2,798百万円	1,811百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	%	3.1%
試験研究費等特別税額控除額	%	1.1%
住民税均等割等	%	0.1%
評価性引当金増減	%	0.4%
外国税額控除	%	1.0%
その他	%	0.5%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	%	24.7%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (自己株式の消却)」をご参照ください。

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (自己株式の取得)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物及び構築物	3,499	133	110 (106)	281	3,242	11,119
	機械装置及び運搬具	4,340	3,505	576 (575)	1,549	5,720	37,864
	その他	222	184	22 (22)	179	205	3,984
	土地	7,692				7,692	
	建設仮勘定	1,665	2,994	3,622 (507)		1,036	
	計	17,420	6,818	4,331 (1,210)	2,009	17,896	52,968
無形 固定 資産	計	52	6	1 (1)	12	44	

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	茨城工場	事業用建物	50百万円
	静岡工場	事業用建物	34百万円
	福島工場	事業用建物	5百万円
	つくば工場	事業用建物	43百万円
機械装置及び運搬具	茨城工場	医療・日用品製造設備等	1,085百万円
	静岡工場	プラスチック製品製造設備等	1,891百万円
	福島工場	プラスチック製品製造設備等	90百万円
	つくば工場	壁紙製品製造設備	347百万円

2 当期減少額()内は内書きで当期に発生した減損損失によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	27	0	27
賞与引当金	855	893	855	893

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.okamoto-inc.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第122期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第122期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第123期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月9日関東財務局長に提出。

第123期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日関東財務局長に提出。

第123期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2018年7月4日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年7月4日、2018年8月6日、2018年9月7日、2018年10月11日、2018年12月5日、2019年1月11日、2019
年2月8日、2019年3月11日、2019年4月5日、2019年5月10日、2019年6月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月27日

オカモト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オカモト株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オカモト株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月27日

オカモト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	信	好
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	賀	恒	一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。